

平成28年第5回太子町議会定例会（第464回町議会）会議録（第3日）

平成28年9月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第40号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第41号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第42号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第44号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第45号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第46号 姫路市の道路認定に関する承諾について
- 8 議案第47号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 9 議案第48号 太子町長等倫理条例の制定について
- 10 議案第49号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第50号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第51号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第52号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 認定第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第2号 平成27年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第3号 平成27年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第4号 平成27年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第5号 平成27年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 19 認定第6号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 20 認定第7号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第40号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第41号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第42号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第44号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第45号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第46号 姫路市の道路認定に関する承諾について
- 8 議案第47号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 9 議案第48号 太子町長等倫理条例の制定について
- 10 議案第49号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第50号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第51号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第52号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 認定第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第2号 平成27年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 16 認定第3号 平成27年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 17 認定第4号 平成27年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 18 認定第5号 平成27年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 19 認定第6号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 20 認定第7号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1番	吉田正之	2番	長谷川正信
3番	玉田正典	4番	中藪清志
5番	堀卓史	6番	藤澤元之介
7番	首藤佳隆	8番	福井輝昭
9番	森田眞一	10番	平田孝義
11番	吉田日出夫	12番	井川芳昭
13番	井村淳子	14番	橋本恭子
15番	中島貞次	16番	清原良典

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	岡田俊彦	書記	森文彰
書記	清水美紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	教育長	寺田寛文
総務部長	堀恭一	生活福祉部長	三輪元昭
経済建設部長	八幡充治	教育次長	木村和義
財政課長	森川勝	総務課長	山本紀弘
町民課長	三木孝秀	社会福祉課長	井上仁
管理課長	首藤武司	監査委員	水野賢司

(開議 午前10時01分)

○議長(清原良典) 皆さんおはようございます。

平成28年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第40号 平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)**

○議長(清原良典) 日程第1、議案第40号平成28年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 皆さんおはようございます。

私、1年ほど留守にしておりましたので、いろいろと間違う点ございましたら御了承いただきたいというふうに思います。

また、新しい町長におかれましては、この4年間頑張っていたきたいというふうに思っておりますので、私も身を引き締めて、また職員の皆さんもこれから変わっていくんだということだけは肝に銘じていただきたいというふうに思います。

19ページの企画費のところ、ふるさと応援寄付金の追加。ということで、以前は、私がいるときは、ふるさと納税は、そんな卑しいことはしませんとかという話も総務部長されてました。今となってはおらんうちに始めて、1億円、2億円と——どっかの知事さんが1兆円、2兆円と言われてましたけど——1億円、2億円増えたという形の中で説明されてました。まずは再度ちょっと詳しい内容の説明を。この4,000万円、謝礼を含めて、このふるさと応援寄付業務委託料の追加を含めて説明をいただきたい。

また、その一番下の積立金の財政調整基金積立金追加、ふるさと応援基金追加も含めて、再度お願いしたいと思います。

それと、23ページのパソコン購入費、これもふるさとづくりの補助金10分の10の中から安心見守り事業かな、県補助でやるという形で、このパソコン購入費についても少し説明いただきたい。

それと、その下の介護ロボット等導入費、これもどんなことをするのか、どんなことに使われるのかという再度の説明をお願いしたいと思います。

それと、25ページの認定こども園施設整備交付金、これも少し二葉保育園、安養保育園等々の御説明がございましたが、この670万円についての再度の説明もお願いいたします。

それと、27ページの委託料のB型肝炎ワクチン予防接種委託料、これについても400万円程度上がっておりますが、どこに、どういうふうに委託されて、対象人数はどれぐらい、また現在のB型肝炎受診に対する現状の動向というのがわかればお知らせ願いたいと思います。

それと、その下の鳥害対策のカラスの対策ということで、タカを放すとかという話もございました。これについても、町長が新しくなられたということで、新しくやられるということで、再度内容の説明をお願いしたいと思います。

それと、29ページの商工会特別事業費補助金、5万円程度ということで、これはコンパミみたいなもので、お見合いをする形の中で、これを導入すると、それにしても額が少ないんじゃないかなというふうに——いろいろテレビでも企画でああいったお見合い、婚活パーティーみたいなことをされてますが、これもどういった内容のことでやられるのかということと、それと31ページの工事請負費、斑鳩地区案内板の設置工事費700万円、それについてはどのような看板をどういったところにつけていくのか、枚数等々わかれば教えていただきたい。

それと、その下の中央公民館解体・跡地整備工事費追加で500万円程度上がっておりますが、これちょっと私補正予算ということで一般会計もちょっと書類練ってみたんですけど、これの内容が少し出てこないんで、これ予算書のどこに載っているのかなというふうに思いながら、ありましたら説明をいただきたいというふうに思います。

それと、33ページの賃金のところ、適応教室指導員賃金追加、これもまた県補助ということで、不登校に対する事業ということで、指導員の方を追加されているが、わかれば、今そういった現状の方が全体的に書類のほうへ出てるかと思うんですが、人数的なことと、またその辺の動向が

わかれば少し説明をいただきたいなというふうに思います。

それと、35ページの工事請負費、指定文化財説明板、これも県の事業で10分の10という形で出るかと思うんですが、これも何の看板をどういったことで、どういうふうにつけていくのか、内容がわかれば再度説明をお願いしたいと思います。

それと、37ページの15の工事請負費、これ南総合センターのことですが、当初予算は1億7,600万円だろうなというふうに思うんですが、それにしてはこれ——その事業にしてはこの6,100万円という額はどうも多過ぎるという形になっとなんですが、再度、この追加工事はどういったことをするのか。また、これ追加工事ですから、入札関係なしで、また6,100万円のお金が支払われると。これいつも懸念しておるんです。再入札ないですから、この6,100万円の工事というのは。だから、ほんまに言い値でやるという形で、僕はこれいつも思うんですわ。これ不正の温床なっとなのちゃうかなと、いつも。再入札しなくてもええ、この6,100万円ということが。ただ、私も1年おりませんから、これ間違っていましたら、いろいろと、私のわかる範囲でこれやってるだけなんで、また間違いがあるんでしたら御説明いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） まず、お尋ねのふるさと納税の関係の御質問でございます。

これにつきましては、従来から私のほうから答弁させていただいてるのは、ふるさと納税制度、これは非常に地方財政を破綻に追い込む、もしくは余りいい制度ではないというふうに私は議会の中で答弁してまいりました。それはどうしてかといいますと、税金でもって記念品をもらう、そういうシステムが果たしてあっていいのだろうかという考え方に立っております。ただし、その中でも申し上げましたけれども、私どもの町の財源がよその町にとられていって、税収そのものが悪化するような状況になれば、それはまた考えさせていただきますということを御答弁させていただきました。

そうした中で、平成25年までは黒字でございましたけど、平成26年に63万円ほどの税収の赤字がありました。平成27年度に790万円、およそ800万円の税収の赤字がございました。そうした状況を受けて、ふるさと納税記念品制度というものを始めたわけでございます。今回、新たに始めて、記念品の内容等も国民の皆さんに見ていただきやすいように、いろんな商品を取りそろえて実施したところ、今現在の予想としては、今年度中に2億円程度集まるのではと。若干今寄附の状況がちょっと鈍化しておりますけれども、2億円程度ということで見込んで補正をさせていただいております。

それと、また業務委託料としてということで、ふるさと納税の関係の収納、また商品の発送、証明書の発行等全て業者のほうでやっていただいております。それに対するふるさと応援寄付業務委託料を追加ということで、補正も含めまして今現在2,690万2,000円ということで予算を計上してございます。

それと、報償費の4,000万円につきましては、これは前回の補正と合わせまして、全てで今現在8,000万円——2億円の寄附金のうちの40%相当額を記念品代として想定してるものですから、その額を置いております。実質的には40%もいきませんけれども、それについてはまた最終的な補正で減額させていただきます。

それと、ふるさと応援基金積立金ですけど、このように国民の方から多数の寄附金をいただいておりますので、この使い道につきましては、現在町として、こういう記念品とかそういうものに使った経費も十分ございますので、それなども勘案しまして、新たな事業をどういうふうに展

開しようとかということにつきましては、庁内で今議論をしているところでございます。来年度の当初予算にはこの寄附金を反映した事業を計上したいと考えております。

以上でございます。

それと、濟いません、商工会のほうの事業につきまして、恋活事業ということで……。

○議長（清原良典） 部長、ページ数を。

○総務部長（堀 恭一） あ、濟いません、29ページの商工費、商工会特別事業補助金というのがございます。これにつきましては、企画政策課のほうで、今婚活事業については人口減対策ということで取り組んでおります。その中で、商工会のほうで、今回恋活カフェということで実施していただけるということで、チラシ代とか、その辺の部分について補助金を出していくと。総事業費につきましては40万円程度商工会のほうで実施していただいているんですけども、それについてのチラシ等の印刷代ということで5万円の補助をさせていただくということで、これは特別枠として、通常の商工会の補助とは別物として、地方創生という中で補助金を出したいということで今回予算計上させていただいてます。

以上でございます。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 19ページの下のほう、財政調整基金積立金の追加でございますが、これにつきましては、地方財政法の第7条に、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、その2分の1を下回らない金額、要するに2分の1以上を積み立てなければならないという規定となっております。これによりまして、平成27年度の実質収支額、決算書の209ページでございますが、そちらのほうで実質収支額が2億122万1,341円ございましたので、その2分の1を上回ります1億61万1,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 生活福祉部のほうから御説明をさせていただきます。

23ページ、老人福祉費のところですけども、パソコン購入費ということで、こちらにつきましては、安心見守りキーホルダー登録事業と称しまして、在宅の高齢者がこの事業に登録していただくことで外出時の身元を確認する手段を確保して、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に実施するものであります。

安心見守りキーホルダーといいますのは、キーホルダー型にしてありまして、その方に番号をつけていただいて、そして裏には、もし何かがあったときに連絡を受ける地域包括支援センターの電話番号を入れて、常時携帯していただくと。そして、その番号の登録をするためのパソコンを購入するといった費用でございます。これにあわせて、そのすぐ上にあります需用費の中で、キーホルダーについても、この提案型ふるさとづくり協働事業の補助金を受けて実施をさせていただこうと考えております。キーホルダーだけではなく、希望者の方には、よくここにアイロンでぺちゅと張りつけるような、そういうふうなものも1つ考えております。

（井川芳昭議員「次」の声あり）

はい。

それと、同じく23ページの介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の件ですけども、こちらに関しましては、地域介護・福祉空間整備推進交付金、いわゆる介護ロボット等導入支援事業特別交付金というのがございまして、そちらのほうで介護従事者の負担軽減に役立てる介護ロボットの導入促進について各事業所に、1事業所について92万7,000円を上限として、市町から経由

して補助するというようなものです。今回のこの介護ロボットというのは、イメージとしたらロボットみたいなイメージというんですけども、実際には入所されてる方のベッドの下にスイッチというんですか、そういうのを設置させていただいて、夜間にその方が例えば起きて、言うたら徘徊とか、そういうことをされそうになったときに自動的に——いわゆるナースセンターというんですか、そちらのほうに連絡が入って、介護職員がそれを見に行くというような、そういう装置でございます。一部屋一部屋ずうっと介護の部屋を回っていくと、入る物音とかで、ほかの人が起きたりというケースもありますので、そちらのほうを見守っていくために用意するものです。今回は町内2つの事業所、こちらのほうはまほろばの里と街かどケアホームももかというところから申請が出ておりますので、そちらのほうに補助させていただきます。

それと、25ページ、認定こども園関係の件ですけれども、こちらにつきましては、事業費の確定に伴う交付決定でございます。現在、旧太田幼稚園跡地で第二葉保育園のほうで建設のほう動いております。それともう一件、安養保育園——石海のほうですけれども——そちらのほうでもこども園化に向けた建設が行われております。そちらのほうで事業費が確定したことによる交付決定を受けての交付の分を増額させていただいたところでございます。国庫補助金もほぼ同額されております。

それと、27ページ、B型肝炎ワクチンの予防接種についてですけれども、こちらにつきましては、この予防接種そのものは生後2カ月たった乳児から接種が対象となります。それで、1年の間に3回接種していただいて免疫をつけるというようなワクチンでございます。これが平成28年10月から定期接種ということで新たに施行されましたので、今回補正予算として計上させていただきました。

この予防接種につきましては、ほかの予防接種、はしかとかいろいろあるんですけども、そういう予防接種と同じく、たつの市・揖保郡医師会のほうでお願いをしたいと思います。個別で姫路市等々町外の医院でされる方も当然いらっしゃいますので、そちらのほうについても定期の予防接種ということで無料でさせていただきます。

対象者につきましては、まだこれから生まれてくる子供というのもありますので、ちょっと確定した数字は申し上げられないんですけども、予算計上におきましては、3回ということもありますので、延べで約600人ほどを対象にしております。

それと、その下のカラス対策委託料についてですけれども、こちらにつきましては、国道179号線、東保の交差点を中心とする半径250メートル圏内の電線に、ここ数年、毎年11月ごろから翌年の2月ごろまで、カラスが大群で、そこにとまって、それで景観としても悪いし、ふん害で歩道もしくは隣接している家屋等々にふんを落として、それもおいもするというので、何らかの対処方法はないかということで、いろいろちょっと探してみたんですけども、なかなかカラスにつきましては賢い鳥でありまして、一時的なおどしとか、そういうものではすぐに帰ってきてしまうということで、効果が余り見受けられない状況がこれまでありましたので、カラスに対して天敵でもあるタカを飛ばして、カラスがそこに集まれないような方策をとってみようということで、タカを使いまして追い払うというものでございます。

こちらにつきましては、予算としましては、タカ匠が2人とタカが2羽という形で、約30回を考えております。当初は回数を多くして、カラスに危険であるという認知をさせるためにちょっと間隔を狭めて飛ばして、状況に応じて回数を減らす。なかなか効果がなければちょっと頑張らなくてはならないと思うんですけども、効果が上がってくれば少しずつ回数を減らして、その効果のほどを見ていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 31ページをお願いいたします。

31ページの工事請負費、斑鳩地区案内板設置工事及び中央公民館解体・跡地整備工事追加につきましては、都市再生整備事業費として計上させていただいておりますが、当初予算におきましては、都市再生整備事業費の中で施設整備工事費として5,750万円を当初予算で計上させていただいております。その中で、工事種別については、中央公民館解体・跡地整備工事費と、それから斑鳩公民館修景外整備工事という、その2本でその予算を計上させていただいております。

まず、斑鳩地区案内板設置工事費につきましては、今現在平成24年から平成28年で進めております歴史と和のまち・太子交流拠点地区整備計画というものを平成24年に国土交通省で決定いただいて、この庁舎の地域交流館とか、南側の鶴旧国道線美装化とか、そういったいろんな事業採択をその中で計画を立てて設定させていただいて、その1つでありまして、斑鳩地区内に14カ所、御影石に、陶板に史跡の案内であるとか写真を入れたものを設置しまして、高さが約90センチぐらいのものを14カ所設ける予定です。それについては、斑鳩景観形成地区指定の区域内においてある史跡。この設置に関しても、歴史資料館の学芸員並びに斑鳩ふるさとまちづくり協議会の方々と一緒に内容を協議しまして、現在進めております。

それから次に、中央公民館解体・跡地整備工事費につきましては、建物がもともと1,769平米ございまして、それを解体して、その跡地を交流ができる公園及び駐車場にするということがあります。これは、もともとハード的な整備をできる限りイニシャルコストをかけずに解体工事費を事業採択受けたいということがございまして、この計画に載せてるものであります。それで、1つの都市再生整備計画の目標というのは3つ設定する必要があるんですけども、その目標の1つに耐震化の促進というのがあります。これは、斑鳩公民館の修景に関しても、修景というふうな表現しておりますけども、耐震補強して耐震化率を上げる。それから、中央公民館に関しては、建物を解体して、減築による耐震化率を上げる。それで国の採択を受けてまして、本来つかない解体工事費の補助金が採択をされてるわけでございます。それにつきまして、今回の補正といたしましては、当初その解体工事をするに当たりまして、概算での工事費を算出しておりましたけども、詳細設計を行った結果、基礎等の躯体数量が予定よりもかなり大きいとか、それから非飛散アスベストということで、アスベストが天井内に含まれてる、材料に含まれてる——一般に言う石綿のアスベストじゃなくて、材料に含まれるアスベスト、例えば、ばんと割った場合にそれが飛散するおそれがある、そういうものに関して分別収集、分別解体の必要があるということで、そういうものを精査させていただきました。

それから、当初総合公園内に設置予定の陶芸の体験学習館というものを計画してるんですけども、そこへ持って行くまでの間、どうしても中央公民館の南側に陶芸炉をそのまま置いてほしいという要望がございまして、そういったものとの調整によって敷地の区画割りであるとか電気工事が新たに生じております。

それからあと、近隣家屋に対して、やはりダイハツ側、それから南側のひろやさん側に非常に隣接してるということとか、道路側にも建物がもう目いっぱい建ってるということとか総合的に判断をしまして、やはり最善のことをやろうということで、全面防音シートによる養生をしてやるということでありまして、それについて追加工事費500万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 33ページ、適応教室指導員について御説明いたします。

適応教室といいますのは、学校に全く来れない不登校の児童を外へ連れ出そうというようなことで、平成27年度から実施いたしております。ここに指導員という者がおりまして、この指導員2名おります。月曜日から金曜日まで、当初は9時から昼の1時までで運用しておりました。実質、この適応教室を行うに当たりまして、1時までということになりますと、学校間との連絡というのがなかなかやりにくいということと、今回この事業が県の補助採択を受けることになりましたので、その補助金も活用して内容を充実させようというところで、この開設時間を延ばして対応するというところで、この追加補正となっております。

現在、適応教室に登録しておる児童というのは6名、この4月からいたわけですが、その成果あって、この2学期から、そのうちの1名は学校へ復帰することができております。

先ほど平成27年度と申しましたが、平成28年度からという事業でございます。失礼いたしました。

続きまして、35ページの指定文化財についてでございます。

これは、平成28年度、西播磨県民局ふるさと推進事業といたしまして、高齢者の社会参加や認知症予防事業等を進める体制づくりの一環としまして、県の補助をいただいて事業を進めているものでございますが、その中で文化財や伝統芸能を生かしたふるさとづくり活動を行うために、町の指定文化財を広く住民に周知するというところで、標柱を設置いたします。その標柱設置する場所といたしましては、斑鳩寺の講堂及び天神社、仁王門、この3つにつきまして、それぞれ説明案内板を設置するというものでございます。

続きまして、37ページ、南総合センターの改築工事についてでございます。

この南総合センターの改築工事につきましては、今年の7月末にやっと基本設計が終了いたしました。おおむね概算が全て出そろったというところでの今回の補正ということでございます。その基本設計を進めていく中で、隣保館という性格の建物のため、地元の自治会を主とした改築検討協議会というものがございます。そこからの要望事項等もいろいろございまして、それらを検討する中で、必要であるというものは採用したというところで、若干その補正につながっているものでございます。

また、石海南地区の避難所としての機能向上にも配慮する必要がございますので、それもあわせて補正対応をお願いするというところでございます。

具体的に中身を申し上げますと、地元の改築検討協議会から出た要望事項といたしましては、人権啓発の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターということでございますから、住民に広く利用しやすいような形にしてほしいというところで、ホール兼談話コーナー等をもう少し今の既存の建物よりも充実した内容にしてほしいというところで若干面積が増えております。

それと、万が一浸水災害になった場合に、避難所ということの機能を高めるために、調理実習室を——今は1階にあるんですけども——2階へ持って行ってほしいと。そうすることによって、災害時避難者が避難してきたときにも、そこで調理ができて対応できるという要望がございました。

あと、3点目としましては、建物の維持管理につきましても、もともとの計画では、屋根は陸屋根を予定しておりました。ところが、最終的な長期の維持管理を検討した場合に、勾配屋根のほうが望ましいのではないかという要望がございましたので、それも比較検討した結果、何とか対応できそうだというところで勾配屋根に変更いたしております。

あと、もう一点としましては、大会議室、今も大きな会議室は2階にはあるんですけども、この会議室から要は火災時等避難する場合に利用者は方向が——階段——今回はエレベーターも設置はされておるわけですが、1方向だけというのは、なかなか高齢者が一気に避難できな



いというところで、屋外テラスを設置しまして、そちらにも誘導して分散させた形の避難を考えようといったようなところで若干工事の施工費が増えたというところでございます。

今回の工事請負費の6,102万円の内訳のうち建築工事に係る工事費としては5,500万円でございます。もう一点は、門、囲障工事といいまして、多分皆さんおわかりだとは思いますが、南総合センターは、沖代線からの入り口が非常にわかりづらうございます。そういったところから、地元のほうからも入り口部分にサインゲートなるものでわかりやすい入り口をつくってほしいというもので、この部分につきまして150万円ほど計上しております。あと、残りについては消費税、これを合わせて6,100万円というところでございます。

議員御指摘のとおり結構金額は上がってはいるんですけども、今申し上げたような内容変更及び材料及び人件費が当初の予定よりもかなり高騰しております。それらを含めまして今回の計上額となっておりますわけですが、設計事務所には、できるだけ今使っておる備品類等も既存のものは使い回しをするように、何でもかんでもさらを買うというのではなくて、そういったものは使いながら、また建物についてもできるだけシンプルな形にしてほしいという願いをした中で協議を行っております。決して華美な建物にしたり、豪華な材料を採用したために増額となったのではないということを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほども教育次長のほうから南総合センターの話がありました。決してぜいたくなもんつくってないという形で。財政課長のほうも、今顔見ながらしゃべってますけど。いろんな変更があったからとか、いろんな住民の要望があって、こういう形で6,000万円増加しているという話は理解できるんですが。やっぱり1億7,000万円ぐらいのレベルの中で、そのうちの6,000万円上がるというたら、何にしても結構なもんやと思うんやね。だから、これ図面とかもろもろ議会には提出されとるんですかね、平面図とかいろんなもので。いろいろと変更変更があって、確かなものは今のとこないかというふうに思うんですけど。今までこういうことで、こんなやつをつくるんやという図面が出てきたのか。その辺のこと含めてわかりましたらお願いします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今、設計事務所とは毎月定例1回で打ち合わせをしております。その1回の打ち合わせの中で、内容は逐次、若干ではございますが、変わってきております。おおむね、今実施設計の段階に入ってきましたので、一応こちらで考えておりましたのは、補正計上と後先になるかもしれませんが、一応議会のほうには図面等を提示した内容説明は今後させていただく予定にはしておりました。補正を上げる前にそれをすべきかどうかということはちょっとこちらでも検討はしたんですけども、まだ内容が変わりつつあるものを途中でお出しするものかどうかというところで、ほぼこれについて内容がもう変更ないというような段階になりましたら、その辺はきっちり議会のほうに御説明させていただきたいと考えております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 27ページ、先ほど説明もありましたが、節13委託料、予防接種のことですけれども、私も福祉文教常任委員会委員なので、少し詳細にわたりますが、わかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

先ほど説明がありましたが、この10月1日より、ゼロ歳児は3回のワクチンでセットになります。

す。これが定期接種となりましたのは、おっしゃったとおりでございますが、4月1日以降生まれの1歳未満の子が対象となっておりますから——いや、申しわけない、変な話しましたが——今年4月1日以後に生まれた方で、10月1日から定期接種となっております。ただ、4月1日に生まれた方は満1歳になるまでに定期接種を受けないかん。満1歳まで定期接種の範囲になりますので、期間が限定されますね、6カ月間。その中で、すぐにスケジュールを組まないかんのですよ。ということは、10月1日が1回目、11月1日が2回目、そして翌年3月1日から誕生日までにあと3回目やる、非常にスケジュールがタイトになりますね。そういったことの通知というのは、当然これから順次出生されますので、非常にスケジュールが各出生される赤ちゃんについて違ってきます。その辺のスケジュールについてどうお考えなのか。それは通知の中で示されるのか、まずそれ1点。

それと、今申し上げましたが、4月1日以後に生まれた方で、10月1日までに接種された方がおられるかもわかりませんね。そういった方はどうなるのか。例えばもう3回接種してしまったとか、あるいは1回、あるいは2回済んだという方。10月1日以降で例えば残りの1回なり2回なりは、これもやはり無料となるのか。

それともう一点、10月1日までにされた方は償還されるのか、その費用。自分で負担した費用は償還されるのか。その辺のところをまずお願いしたい。それと、次々申しわけないですけど、言いますね。

また、満1歳までの定期接種時期に里帰り出産等で接種に係る費用を自己負担した場合、この費用については償還されるのか。そして、もし償還されるとした場合に、実際に負担した費用なのか。それとも、指定医療機関等での接種費用の額になるのか。あるいは、申請はいつまでにするのか。少し詳細にわたりますけど、これはもうお答えいただくのはわかる範囲で結構です。

それと、例えば定期接種期間内ですが、ある故意、過失のない、やむを得ない事情、例えば子供の疾病とか、あるいは災害等で定期接種ができなかった場合、何らかの救済措置はとられるのか。

それと、この4月1日から出生の方というふうになっておりますが、他市では、それ以前に出生した方への、1歳未満の方へも一定額の補助とかというようなことも出ております。それから、4月1日以降に出生して、10月1日までに任意で接種した方にも一定の額を助成している自治体もあります。そういったことで、太子町としてはその辺のお考えはどうなのか。

以上、詳細にわたりますが、よろしく願いいたします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 順番にお答えをさせていただきます。ちょっと抜けてたらまた御指摘のほうお願いいたします。

まず、平成28年4月1日以降にお生まれのお子様がこの定期接種の対象者となっております。ということで、基本的には対象以外のお子さんには、太子町としては救済措置のほうはないというのが現状でございます。

それと、4月、5月、6月、7月生まれのお子様に関しましては、10月からスタートになりますので、生後2カ月のスタートが切り遅れてる状態になるんですね。ですから、4月生まれのお子様に関しましては、6カ月ぐらいい遅れるような形になるんですね。ですから、スタートから6カ月遅れますと、この法の場合は3回接種を6カ月でしなくてはならないというような状況になっているので、1回目、2回目につきましては何とか期間内に可能なんですけども、3回目については、やはり冬時期にかかってインフルエンザがはやったりとか、そういう形で接種がちょっと飛ぶケースがやっぱり出てきて、1年以内にできないという可能性があります。そのお子様方

にしましては、4月、5月、6月、7月生まれのお子様につきましては、私どものほうで実施要綱をつくらせていただいて、平成29年9月30日まで接種の期間を延長するという事で救済をさせていただこうとしております。ですので、4月、5月、6月、7月生まれのお子様につきましては、来年の9月末までの間に3回接種していただければいいということになります。

それと、里帰り出産等で1年間、そちらに里帰りでいらっしゃるかどうかということわからないんですけども、生後2カ月というときからスタートということなので、件数としては多分少ないとは思いますが、今のところは個別接種と申しまして、各医院へ出向いていただいて受けていただくような方式をとっておりますので、御自分の時間の都合のいいときに、一番いいのはかかりつけの、この近辺の医院にかかっていたらいいんですけども、もし遠方であるのであれば、その辺は、どうしていいかというのは今お答えしづらいんですけども、さわやか健康課のほうで一度相談していただいて、こちらで接種されるのと同じような形でできるような形を考えたいと思います。

それと、あくまでも1歳までに3回受けるというのがこの法の趣旨になっておりますので、途中で大きな病気をされて3回目が受けられなかった場合につきましては、私の知る範囲では今のところ救済措置はなさそうな感と考えております。

それと、助成にしましては、4月1日以降のお子様を対象者でありますので、例えばもう既に受けられておるとかというのは今回の定期接種の対象外であるというようなことが示されておりますので、そちらに関しましては助成のほうは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 他の自治体のことも、始まったばかりですので、今後参考にさせていただくこともいいかと思っております。

それと、今抜けておりましたが、4月1日以降で10月1日までに接種された方の残り1回、2回とかというのは、これは無料でお受けしていただけるのかということですね、それ1点と、それと、この10月1日からすぐに――4月1日以降生まれの方はもうとにかく10月1日がスタートになるので、その通知をこの議決が終わったらすぐに出されると思うんですけども、いつまでに出生された方について、まず第1回通知をされるのか。そして、今後どのように順次通知されるのか、そういったことも含めましてお願いしたいです。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 4月1日、例えば5月とかにお生まれのお子様についてはもういち早く接種のほう、まず10月1日以降していただかなくてはなりませんので、こちらのほうの通知につきましては、こちらの議決が終わりましたらすぐに案内させていただくような形でやらせていただきます。なかなか説明そのものが、1回目受けて、2回目に4週間あけて受けるんですよ、3回目は1回目から約140日ですか、20週間あけるんですよという御説明もしっかりしておかないといけませんので、その辺のところには十分注意して、できるだけ早く、10月1日以降、早く1回目を受けさえすれば、順調にいけば4月までに終わりますので、その辺の説明のほうは、もう対象者はわかっておりますので、その辺のほうさせていただくようなことを考えております。

（福井輝昭議員「抜けてるよ。通知の仕方は順次されるのか、出生ごとにされるのか。まず最初は、第1回の通知はいつまでに出生の方に通知されるのか。あるいは、これから順次出生される方についてはどうなるのか」の声あり）

10月1日以降、即対象になるお子様に関しましては、一括して通知のほうさせていただきます。

それとあと、順次対象になってこられる方につきましては、月単位になりますので、まとめてというんですか、月の対象にまとめて御案内のほうさせていただくような形になります。

(福井輝昭議員「抜けてなかったかな。通知の各個別の出生された赤ちゃん、それぞれ個別の接種のスケジュールを一緒に通知されるのかという答えあったかな」の声あり)

あ、済いません。こちらB型肝炎ワクチンの予防接種は、お子様だけではなくに、数多くの接種がありますので、それ以降の分につきましては、これまでと同じような形で接種の案内のほうをさせていただくような形になります。ただ、早く必要な方につきましては、これはこれまでと違ひまして、新しくできましたので、別にこれだけの御案内というような形になるかと思ひます。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありますか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 先ほど31ページ一番下の節15工事請負費の中央公民館解体等の説明の中で、この追加の中で、南側の陶芸用の窯をそのまま残すので、その電気工事も含むんだという説明を受けたんですけど、もちろんそれを使うとなりますと、以前に、ふれあいホールですか、それを残して、それと一体的に陶芸の窯も残しましょうというような説明を聞いたんですけども、そうしますとトイレ等々はどうなるのでしょうか。

それから、4月以降のふれあいホールを含む陶芸全体の計画というのをちょっとお知らせいただきたいんですけども、それは教育委員会でしょうか、それともまちづくり課なんですか。まず、トイレの関係からお願いいたします。

○議長(清原良典) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 教育委員会のほうとも当然調整をしながら、また文化会館のほうとも調整をしながら進めております。基本的には、総合公園の中に体験学習館——仮称ですけども——そういうものがあって、そこで陶芸ができたり、絵画ができたり、いろんな多目的に活用できるような、また避難場所になるようなものを計画しておりまして、そちらのほうに電気炉を置いて、練ったりとか、それから乾かしたりとか、そういったものができるように今進めておりますが、当面1年半ぐらいは存続使用をしてほしいということで要望がございまして、今の炉はそのまま置いて、ふれあいホールを仮に壁とか床を養生しまして、粘土とかそういうものが練れるような状態に一応して、水も出るようにして、そこを陶芸用のそういう場所に使えるようには今現在仮設でやる予定にしています。

ただし、トイレにつきましては、今後公園とかふれあいホールにトイレを置いてほしいという要望はあるんですけども、取り急ぎは、陶芸の炉が移転した後に、陶芸炉が建ってる場所に将来はトイレを計画したいと。それは1つの小さなポケットパークとしての公園としてのトイレみたいなものを計画したいというふうに今現在考えております。

以上でございます。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) 今の八幡部長の御説明に補足をさせていただきます。

一応、陶芸部のサークルの方々とはいろいろ協議させていただいて、今は旧役場庁舎の南のところで陶芸をされております。暫定的ということではございますが、一応29年度は、役場の南庁舎も使用不可ということになりますので、その行き先場所をふれあいホールで1年間暫定的に、全面ではありません、半分、使ってくださいということで御了解をいただきました。

ただし、29年度中のトイレということにつきましては、申しわけないですけども、あすかホールのほうまで行ってくださいという、1年間は、多分そこについて恒久的なトイレというのは、今八幡部長が申し上げたように、工事はできないだろうというところで、暫定的にあすかホールのトイレを御使用していただくということで、それについての御了解はいただいております。

○議長（清原良典） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 今、次長お答えいただいたんですけども、実際あれを使っておられる状況を今まで見ておられると思うんですけども、陶芸をなさってる町民の方、約100人おられますね。お年を召された方がやっぱり多いんですね。あそこで尿意を催して、国道を渡って、または陸橋を渡って云々ということは非常に考えづらいと思うんです。だから、1年半ほどだというような話もありますけれども、やはり本当に親切というんか、使っていただくこうと思えば、そういうことをきちっと対応して使っていただくのが、これは行政の基本や思うんですけどね。年を召された方にあっこまで行きなさい言うても、それは無理ですね。そこをもう一度皆さんとよく話し合われたほうがいいと思います。

それから、八幡部長、総合公園の中にそういう学習体験館ですか、それを設けて、その中に云々できるも、今言うたように、利用者の状況を見たときに、実際あそこまで行ってそういうものをやりなさい言うても、年を召された方が自転車で石海から向こうまで行くというような状況、本当に可能かどうか、皆さん喜んでそれを利用されるかどうか、その辺も考えて、やはり全体の計画というのをもう少し見直す必要が私はあると思いますよ。それが親切、町民に対するサービスだと思います。ただ物をつくったさえいいんやということじゃなくて、本当に利用者はどうなのか、そういうとこをきちっと考えて、物づくりとかというものを体制的にも整えていかないかんというふうに思います。ぜひもう一度、全体的な計画を練り直して、よく皆さんと相談して考えていただきたいというふうに思います。希望しておきますので、どうぞよろしく。

終わります。

○議長（清原良典） 答弁は結構ですか。

（森田眞一議員「はい、結構です」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 3点ほど確認させてください。

まず、19ページ、ふるさと応援寄付の関係ですけども、きょう通送箱に入りました8月分を見ても、8月分は約900万円の寄附があったというふうに報告されてます。今回、またさらに1億円追加で2億円になったということで。先ほど総務部長の答弁の中に、新たな事業を検討中である——使い道のことですね——29年度の当初予算のほうで計上していきたいというようなことが答弁されたんですけども。このふるさと応援寄付金の中身、8月分のやつを見ていっても、「その他」という項目のところが多いわけなんですけど、その次はやっぱり「未来を担う子供たちを支援する事業」のほうに多くの寄附が集まっているという形です。昨年度までは100万円単位で推移してきて、単発のイベントを組んだだけで使い道がもうそれだけで終わっているという状況だったんですけども、先ほどの新たな事業を検討という中で、単発のイベントではなくて、やっぱり2次的なことで経済効果があるようなことを考えていただきたいということ。また、費用対効果も十分に考えていただいて、例えばですよ、できるかどうかわかりませんが、小学校や中学校の教室にエアコンをつけるとか、そういった費用対効果のことも考えつつやっていただきたいというふうにまず思いますんで、その辺の考え方だけお願いします。

その次、27ページ、鳥害対策委託料ですけども、これカラスの対策、6月の議会でも一般質問

で取り上げさせていただいたんですが、先ほどタカ匠が2人、タカが2羽、30回ということの説明があったんですが、あそこをやっぱり見ていると、もう1,000羽ぐらいいるような気がするんですね。タカが本当に2羽で効果があるんだろうかというような懸念もちょっと考えたりもします。

先ほど11月から2月ごろのカラスが出てくるものに対するの対策をとっていききたいと答弁されたんですが、どうももうカラスの鳴き声が聞こえているという話も聞いてます。その辺から実際に本当、何月何日に第1回目するのかという具体的なスケジュールは決まっているのかということ、その30回というのは週に例えば月曜日と水曜日にするとか、そういう具体的どころが決まっているのかなあということ。

また、1,000羽ぐらいいるカラスに2羽で対応できるかどうかということの効果は何回かで見えていって、増やすことも考えていくのかということ。

また、今東保の交差点ですけど、タカが飛んだ、こっちに逃げた、例えば斑鳩に来たとか、そういうときは今度斑鳩で飛ばすのかというふうな場所の変更があったらどうするのかとか。

また、一般質問でも聞きましたが、住民の方への周知、PRとか、そういったところのほうはどんなふう考えているのか、そこをお願いしたい。

もう一点、31ページ、斑鳩地区の案内板設置工事費、35ページの指定文化財の説明板も絡みますけども、これ斑鳩地区で史跡の云々、また斑鳩寺のほうの標柱ということの説明を受けたんですが、今奈良県のほうで聖徳太子のプロジェクトが始まっています。平成33年、5年後に聖徳太子が没後1,400年という節目の年に当たるということで、奈良県が聖徳太子プロジェクトを始められました。その辺のことも含めて、向こうとの情報交換であるとか、そういったことを含めてこれやっていただきたいなあというふうにも思うんですが、その辺の見解をお願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 御質問のふるさと寄付金の来年度の事業内容ですけれども、今現在庁内の各部署も含めて、全体的にどういう事業がいいだろうかということでアイデアを募集しているところでございます。

そうした中で、あくまでも町外、県外からの多数の方の寄附をいただいた中でやっていく事業でございますので、議員さんおっしゃられたように経済的効果とか、ある程度物として残るものについてやっていきたい。いわゆる給付型のそういうものに充てるんじゃなしに、一回使ったらそれでしまいというようなものに使うんじゃなしに、ある程度物として子供たちに喜んでもらえる、また地域で喜んでもらうものに投資していきたいというふうに考えておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） カラス対策につきましては、11月ごろからということ——まだスケジュールのほうは確定しておりません。どうでしょう。まだ少ない時期に放しても余り意味がないような気がしますので。当初、もしかしたら御迷惑をおかけするような形になるかもしれませんが、ある程度集まってき出してから飛ばすほうが効果的ではないかなと考えております。

こちらを委託しようとしている業者を呼びまして、去年の多い時期に撮らせていただいたビデオをずっと見てもらいました。その判断で、これでは2羽いれば大丈夫だろうという判断になりました。ただ、議員がおっしゃるような懸念もありますので、増やすことも場合によっては考えたいと思います。

それと、おおむね半径250メートル圏内を飛ばすということなんで、直径からいうと500メートル

ルぐらいになるので、かなりの広範囲な状態で追い払えると思います。それで、1回につき3時間の時間を使えるということを知っておりますので、相当なエリアの外へは追い払えると考えております。

それと、地元の方へのPRなんですけども、いつやる、ここでやるという話になって、珍しいものですから、皆さんずっとごらんになりたいと思って来られて、逆にカラスが警戒して来なかったらという懸念もちょっとあるんです、危惧もあるんですけども、その辺ちょっともう少し考えて、より効果的な方法でやれたらなと思います。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 31ページの斑鳩地区案内板設置工事につきまして、先ほど首藤議員のほうから聖徳太子のイベントというか、そういう奈良のプロジェクトとの連携とかというお話をいただきました。

今考えてますのは、教育委員会のほうの案内看板については、斑鳩寺の境内の中に固有の建物を説明するような案内板。我々が今計画してます都市再生整備計画でやる事業については、太子町の景観形成地区内の歩行者ネットワークの充実ということで、今斑鳩のまちづくり協議会がてくてくマップというのをみずからつくられて、そこの裏に写真を張られて、番号つけられてされてるんですけども、それとリンクさせて、ある程度、子供であったり、大人であったり、また来られた方であったり、年々斑鳩寺に参拝者が増えてるのをやはりもうちょっと活用して、町中を歩いてもらうという、また夜に散歩される方も結構いらっしゃいますけども、そういう歩行者ネットワークの充実という観点から、道標にもなり、また史跡の説明にもなりというものをつけようとしてます。そういったものを、きょう御指摘いただいたことも踏まえながら、斑鳩のまちづくり協議会、また3町交流ということも含めて、今後聖徳太子のイベントがどういうふうに進んでいくかというのはわかりませんが、そういうことも視野に入れながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 3点それぞれ本当に効果のほう期待しておりますので、お願いしたいなあと思っております。

1点だけ確認で、ふるさと応援寄付金のほう、今さとふるというポータルサイトを使ってると思うんです。このポータルサイトを使うことですごい金額的な効果があったんですけど、仮にさとふるともう一個増やして窓口を増やしたらさらに増えるような気がせんでもないんで、その辺の考え方だけお願いします。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） ふるさと納税の関係のそういう業者の選定については、さとふると今回平成28年4月から契約させていただいて実施してるわけなんでございますけれども、最初は私どもの団体が非常にトピックス的な感じでホームページのトップに載って、多分その勢いもあって多額の寄附金、ふるさと納税がいただけたのかなあと思います。他団体も同じような形でそこへ参加してますので、だんだん後ろへ後ろへ追いやられるという傾向もございまして、またそうした中で他のそういうサイト等にも登録かけていけるかどうか、その辺十分検討して、来年度以降の課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありますか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 今までの質問の中での補足説明をお願いしたいと思います。

23ページの安心見守りキーホルダーの中で、説明はあったんですけども、対象者は在宅の高齢者と言われましたけれども、認知症も含むということで、年齢等については決められているのでしょうか、その点と。

それから、その下の介護ロボットの関係ですけども、あくまでも国の事業は事業所に対しての補助金ということで今説明がありましたが、各家庭においても在宅介護をされてる方がおられます。先ほど1点例を挙げられましたが、ベッドの下のセンサーらしきものを置くというような、そういうものは在宅介護でも置けたら置きたいなというふうなことを思うんですけども、これは各家庭で介護されてる方には国の方針としても方向性は出てないのでしょうか、それが1つと。

27ページの保健衛生総務費の節13委託料で、番号制度に伴う健康管理システム改修委託料、これについての詳細説明をお願いいたします。

それと、31ページの先ほどから出ております中央公民館の解体が始まるということで、先ほどふれあいホールにつきましては暫定的に陶芸サークルの方が使われていくということでありました。当然、中央公民館は解体され、ふれあいホールは残るという説明を受けておりましたけれども、暫定的にということで、来年1年間は半分を陶芸の方が、半分はどなたが使うか知りませんが、当初説明があった時点では、やっぱり中央公民館廃止後そういうサークルとか講座生の方にも使っていただけるように整備をするというふうに私は認識していたんで、当然トイレは解体と同時にふれあいホールの整備として必要であると思っております。この時期をずらす、ずらすじゃなくて、あすかホールまで行って用を足しなさいというような、そういうことは高齢者にとっては、先ほど森田議員が言われたとおりだと思いますので、今後このふれあいホールの使い方をどう考えているのか、その点についてお願いをしたいと思います。

それと、総合公園、その関連で、遊具の近くに管理棟をつくられるということで、そこに陶芸——棟になるのかな、体験学習館として整備をするということで、これも若干聞いておりましたが、6月か3月の当初予算のころにもこの管理棟に関しては今は予算計上しない、まだ検討中であるからということでありましたけれども、この中央公民館解体でいろいろな方が、サークルの方、講座生の方が、いつになったら、どこで、安定的にそういう講座とか研修ができるのか、会場探しに苦労されているのが実情でありますので、また一度議員のほうにしっかりと総合公園の管理棟の整備、ふれあいホールのこれからの考え方等説明もしていただきたいと思いますが、この場では簡単でございますので、先ほど言った点の説明をお願いいたします。

それと、33ページの適応指導教室、実際午前9時から午後1時までであったものを今後時間を延ばすということでありました。これは何時まで延長をされるのでしょうか。

それと、今回、平成28年は6名のうち1名が——2学期からなんでしょうね——学校に行くようになったということですけども、当初この適応教室を私が聞きに行ったときには、本当に子供の居場所づくりだけであって、内容的なものは余り適応教室としての体をなしていないように感じたんです。適応教室というのは、不登校等の早期発見、早期対応、未然防止を図るため、適応指導教室での学習、またハートフルフレンドの派遣事業を行うというふうに県のホームページは出ておりました。実際にこういう学習指導とか友達的な人を派遣するような事業もこの適応教室の中ではされているのでしょうか。先生——今2名の方がこの適応教室の指導員としておられますけれども、これはもう1名1名が対応なんのでしょうか。それとも、2人が同時に9時から何時までかわかりませんが、対応されてるのか、そのことについても説明をお願いいたします。

あと一点ですけども、37ページ、教育費のところでは給食センター費、今回異動等による関係の分しか上がってきておりませんが、福祉文教常任委員会では、6月の中旬ごろでしたか、教育



委員会のほうから、今後の給食センターに関して、別の場所で建てかえるということで、候補地の検討を開始していると。また、候補地としては、沖代の東芝寮の跡地として予定であるという説明がありました。ただし、これは決定ではないとは聞いておりましたが、9月の補正で土地の購入等が上がってくるのではないかなと考えておりましたが、上がっておりませんので、給食センターの建てかえのための候補地について、今動きはどうなっているのかについて説明をお願いします。

以上です。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） まず、安心見守りキーホルダーの事業の件につきましてですけども、対象としましては、65歳以上で、認知症状により見守りが必要な方、あるいは65歳以上で、一人で外出に不安のある方といった方を対象としております。希望者の方になるんです。といいますのは、番号を登録させていただいて、住所、氏名、既往症というんですか、それとか連絡先とかというのを一応登録していただかなくてはなりませんので、そちらのほうを登録できる方という形でPRさせていただいて、申し込みを受け付けるというような流れでさせていただきたいと考えております。

それと、介護ロボットにつきましては、今回のこの補助金につきましては、事業所に対しての補助金でございます。個人に対しての補助金がどうなのかというのは、今のところわからない状態です。濟いません。

それと、27ページの番号制度に伴う健康管理システム改修委託料についてですけども、健康管理システムの中で予防接種事業のほうを管理しております。この予防接種事業を管理するために番号制度に対応させる必要が出てきたので、今回健康管理システムのほうを改修させていただくというような流れになっております。

以上です。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず初めに、総合公園内にあるトイレの話でございますが、陶芸の件でございますが、どういった規模のものかということ、管理事務所を兼ねた、トイレがあって、倉庫があって、創作実習室があって、そこは陶芸だけではなくて、住民の方が利用できる、それから子供たちが遊びに来たときには開放できて、そこで世代間交流であったり、いろんな工作や、わら細工や、軒下を使った屋外作業みたいなのができるような木造の建物であります。その予定に関しては、まだ最終的に旧環境センターの解体事業とか他の調整があるんですけども、一応平成29年、30年、31年という中で今事業調整をやってまして、その決定次第、また内容についても、教育委員会と運営面も含めて今調整をしております。

それで、安定的な陶芸が——皆さんいろんなサークルがあって、我々どこでやるのという基盤的なことの要望はたくさんいただいております。そういう中で、今のふれあいホールというものはまだ築年数が25年ぐらいなので、あれは活用できるだけ活用したいという思いで、今公民館がなくなって、文化会館を利用させていただいてる人、それからまたこの地域交流館を利用させていただいてる人はいらっしゃるんですけどね。旧役場を利用させていただいてる方。その中でも、そのふれあいホールも自由な活用をしてもらおうということで、今文化会館管理にさせていただいてると。ただ、今陶芸炉がかなり老朽化して、炉も動かしたらもう傷んでしまっていて、移設もできるかできないかわからないということも聞いてて、そういう中で、あそこの場所の移転というのは、どこに行くかは別として、検討しないとイケないということから、総合公園内にある管理棟に持っていくことによって、利便性等の問題とかも当然あります。そこ1カ所でやるのかど

うかという話は別として、そこを活用して、安全に自由に遠慮なく活用できる場所であろうということで協議をしてるところであります。今後、教育委員会とさらに詰めながら、ふれあいホールのあり方、それから総合公園の中の学習館のあり方というものを検討しながら、かつトイレ等の要望も聞いておりますので、総合的に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） ふれあいホールの使い方についてでございますが、先ほど御説明したように、平成29年度は、とりあえず半分は陶芸さんに使っていて、半分は従前どおりの展示ホールとして一応考えております。

今後の使い方でございますが、一般的には文化会館と同じ施設ということで、貸し館ホールとして、陶芸さんの場所が移った後、従前どおりの今まで公民館としてふれあいホールを使っていたのと同じような使い方と運用したいと考えております。

トイレにつきましては、先ほど森田議員からも御指摘ありましたので、そういったことについては八幡部長と、できるだけ何とか利用者の不便にならないように、仮設なり何なりという方法はまた検討していきたいと思っております。

次に、適応教室についてでございますが、今午前9時から午後1時までという時間については、基本的には午前9時から午後3時半、第1、第3木曜日については一応午後5時までということで、ただし、これは1名でございます。2名が一緒にいるのではなしに、指導員の方、交代で毎日勤務されておりますので、とりあえず現場には1名の指導員がいらっしゃるというところでございます。

その指導内容についてでございますが、まず適応教室に出てくるということ自体——今全く家でひきこもり状態の子供たちにまず家から一歩出てもらって、いきなり学校へは行けないというところで、適応教室に出ておいでというような事業でございます。ですから、適応教室へ出てきたからといって勉強を教えるとかというようなところに主眼を置いてるわけではございません。ですから、6名の子供たち、それからまだ家に閉じこもっている子供たちについても一人一人全く状況が違います。ですから、その子に応じた内容で対応していかなければならないわけですが、今教室の中にはオセロとか将棋とか、いわゆるそういうゲーム感覚的に遊べるようなものも置いて、指導員の方がその相手をしたりして、まずそういう社会の場へ出ていくことは楽しいことなんだというような、そういう思いを持ってもらうような形で進めております。ですから、適応教室を見学しに來ただけで帰る児童・生徒もおります。ただ、それは1回ではなしに、何回か見学する間に、じゃあしばらく半日よかなというようにことでだんだん慣れてくるという、そういったところを主たる目的でやっておりますので、その辺は御理解願いたいと思っております。

あと最後、給食センターについてでございますが、6月の福祉文教常任委員会では確かに町としまして7カ所の候補地をとりあえず選んでた中で、一応最後沖代の場所にしようというところまでの御報告をしたと思っております。ただし、相手方については、価格交渉についてはまだこれからとなりますので、その辺については今後のことということでお話しさせていただいたと思うんですけども、その辺できるだけ教育委員会としても早く事業を進めたいわけではございますが、一応町長もかわられて、それまでのいきさつ等十分行政内部でも同じ認識を持つ必要がございますので、再度今御説明をした中で事業を進めております。ですから、場所がどうなった、こうなったというのは今ちょっとなかなか申し上げることはできませんけども、事業としては、当初の予定しております建築年度には着工したいなというところでは教育委員会動いておりますの

で、それでまたしかるべきときには議会のほうにも御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 説明をいただきました。

適応教室につきましては、その子供に応じた内容をされていくということで、私がかかわってきた人の中にはやっぱり学習支援をしてほしいという希望も多くいただいております。しかしながら、現在適応教室は、私は主眼は学習もやっぱり含まれると思っておりますので、その指導員の方が少しでも学習意欲を持ってる子供たちにとっても力になっていただけるような、そういう体制をつくっていただきたいと思いますが、こういうことはこの太子町では無理なんでしょうか。

○議長（清原良典） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 御指摘の学習の件ですが、まず今も次長が申しましたように、適応教室に入る前の段階で、小学校の入学時ころからそういう子供の芽といいますか、その行動によって、学校へ来にくい子、欠席多いという、そういうようなことが起きております。まず、その辺の、不登校になってしまってからでは非常に対策が遅いもので、早期に対応しようということで、その指導員をできるだけ学校のほう、また子供たちとの面識をして、信頼関係を持って、あそこへ行けば安心して行けるというような関係を持って、早期にそういう児童に対応していこうというのがまず第1の目的でございます。

第2に、今議員がおっしゃいましたように、学習ができる環境というようなことは、どちらも教員の免許を持って今まで長い間対応してきた者で、学習できる対応はできております。ただし、子供にそこまで、学習は、条件を出しておけば、子供たちは拒否を起こしてしまう。まず、適応教室まで来れる雰囲気、来れる精神力をつけるのが目的で、もし来れ出したら学習に取りかかっていくというような、段階に応じた対応をしていくというようなことに今取り組んでおります。ですから、もう少し時間をいただいて、子供たちと、また適応教室の指導員等々がうまくかみ合っていける時間をいただきたいなあと思っております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 先ほどの給食センターの件なんですけど、次長のほうは7つの予定候補地があるということを今言われたんですけど、この用地の件に対しては、知ったのが6月の全員協議会の場で、候補地が、議員による質問の中からあったわけで、その当時5つの候補地の中で石海地区の候補地にほぼ決定ではないかという、そういった形で進めてるということを、全員協議会の場で知ったわけなんです。だから、いろいろな臆測の中でこの件だけがひとり歩きしてたということで、何でこういう大切なことを教育委員会として、担当として、議会のほうに報告がなされなかったのか。

それと、今よく考えると、これまでの庁舎建設の当時、全く同じようなことで、いつものことなんですけど、事前に報告なしで、結果が出てから採決をとると。そうなれば、事前に報告がないのに、議員はわからずして、当然これ反対か賛成かということになるわけなんですけど、議員としては責任を持たなくてはならない、どっちに転んでもね、反対であろうが、賛成であろうが。そういうものが議会であります。それから見ても、これは本当に議회를軽視してるんじゃないかということを感じられるわけなんです。このことについて、もちろん担当課、町長のほうはどう考

えておられるんですか、これをお伺いいたします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、担当課としまして7候補地が上がったということはお話ししたわけですが、ただ、最終的に決まった場所を御報告したという——結果的にはそういうふうにはなっております。ただ、沖代の用地にしましても、価格等の交渉後においては御破算になる可能性もあったわけです。まだそれについて結論は出ておりませんが、いわゆる何でもかんでも全部、何も決まってない状態で、ここにありますと言うことが本当にいいのか悪いのかということの検証も踏まえて、これまでの行政側としましては、二転三転御報告した後に変わるよりも、一応ここになりましたと、それはこの間の場合最終決定の報告でもございません。一応、中間というんですか、再度ここで、交渉後どうなったかというのは後々また御説明をする予定ではあったんですけども、一番当初の段階で7つこれから話しますというような当初の御報告をするのがいいのかということにつきますと、我々としては一応そこを絞ったところの段階で御報告したほうが混乱を来さないような説明になるのではないかとこのところでの御報告とさせていただいております。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 私、今行政の内部の人間としての立場にあるわけでございますので、内部の職員と協力しながらいろんなことを進めなければならない立場になっております。しかし、最初にこの給食センターのことにつきまして、私議員のときにも、議員の側にいるときには、いろいろ決まっていないう説明を当局はしているわけですが、内部に入りますと、いろいろ過去の経緯を私は知る状況に置かれました。

そして、この場で申し上げますけれども、職員に対して、議員をもっと尊重しなければいけないと。議員には決まっていないうとおきながら、実際にはいろいろと進めてしまっていると。その具体的な内容までここで申し述べるのは差し控えたいと思いますけれども、議員を尊重しなければいけない、これだったら議員にうそをついてることになるじゃないかと、そういう言い方まで私はいたしております、内部でね。実際には昨年の末からいろいろと具体的に決めて、いろんなことを内部で進めている実態がございました。これは私が町長になったからわかることですが、ならなかったらわからないままであったわけですが、議員の皆様にも失礼のなきように、私も今木村次長が言ったことの部分、全部理解できないという意味でもない部分もありますので、100%今までの行政がやってきたやり方が悪いのだと言うつもりもございませんが、できる限り議員の皆様にもいろんなことがわかるように進めていきたいと思っております。

説明はするよいうことには言いましたが、この前の行政報告、教育についていろいろの説明があったところであるのかと思っていたんですが、それはそのときなかったと後で知りましたが、できる限りいろんなことを議会にお示しをしていくべきだと思っております。このたびの予算の計上、土地の用地の計上につきましては、私の判断で、このたびは上げておりません。今ちよっとどこまで言えるかという問題もありますので、もうしばらくの間だけ、申しわけないんですけども、お待ちいただきたいと思っております。

ちょっと立ったついでに申しますけれども、南総合センターの件につきましても、井川議員から先ほど御指摘のような件については、私は内部でこれも言っております。ですので、一部の予算については私の判断でカットしてる部分がこの上程に当たってもございます。しかし、来年に向けてその部分もしなければ、庭の部分が泥のままでもいいのかという問題もございまして、ですけれども、同じように厳しいことは、こういったやり方で議会に対して説明が十分できるのか、どんどん増やしていくというようなやり方を今後できるだけしないよいう趣旨のこと

も発言を内部でしております。

話はもとに戻りますけれども、私自身も中に入って、そういったことも含めて、厳しい姿勢で言っております。ただ、私も町長にならせていただきまして、まだちょっと日が浅いものですから、もう少し、まだ不勉強な面もございまして、もうしばらく、先ほどの最初におっしゃった件については具体的なことまで申し上げるのを、申しわけないんですけど、ちょっとの間お待ちいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 今、町長のほうから、中身というんか、説明をいただいたわけなんですけど、議会に報告というのは当然必要だと思うんです。何でかというのは、一部の委員会でそれなりの報告があって、ほかの議員には知らせてない、これで本当にいいのかなという気がいたします。そういった中で、何点か率直にお尋ねいたします。

太子町の都市計画マスタープラン、これ知ってますよね。それと、太子町総合計画、また太子町土地利用計画、これ調整区域の土地利用についてなんですけど、この3項目は首藤町長時代に配付されております。ほいで、私もこの第5次太子町総合計画、平成22年度から平成31年度のこの資料にたまたま目を通して調べてみました。すると、そこで、この上記の1から3項目、多分これ担当者の方はこの地域、場所というのはわかってるはずだと思うんです。ほいで、その中で、僕がちょっと調べた中で見ますと、流通業務拠点としての——そこ農用地の除外された区域、場所というのがありますよね。これわかりますね。それと、立地的にも土地の活用、利活用という場所があり、これに対して本当にこれ検討したのか、調査したのかということもちょっと疑問に思ったわけで。先ほど、たしか7カ所と言いましたけど、僕が聞いた範囲内では、これ5カ所の土地の中から検討ということを知っているんですよ。その中にこの箇所は入っておられましたか。先ほど、今言ったマスタープランの場所。お聞きします。

○議長（清原良典） 平田議員、ページ数をとりあえず言っていただけますか。

（「ページ数は関係ない」の声あり）

いや、わかっとなやけど、補正予算やから。

教育委員会、答弁大丈夫ですか。

教育次長。

○教育次長（木村和義） 今の平田議員が御質問された場所については、7カ所の中には入っておりません。

○議長（清原良典） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 今、先ほど指摘がありました、補正予算とは関係ないと。先ほど井村議員のほうからこの話が出たもんで、私もこれは的確なことを確かめておく必要があるということで、このために検討はどうなのかということをお尋ねしたわけなんです。

それと、この7カ所の中にこれ入っていないということをお聞きしたんですけど、給食センター費の今後の用地に対しては必ずこういうところ職員が汗を流して調べてから議会のほうへ報告をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（清原良典） 答弁はよろしいか。

（平田孝義議員「いや、いいです、はい」の声あり）

経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 先ほど教育次長のほうが答弁させていただきましたが、我々も土地利用計画及び都市計画マスタープランで設定しております流通業務地区というのは、あくまでも運送業及び倉庫業を営む者に対して特別に許可ができる地域というふうに考えておりました、工場用途の立地ができる場所ではないという認識のもとに、またそういうものを設置することが好ましいという判断は、今のそのマスタープランであつたり県の条例の中ではそぐわないというふうに我々は思っております、その候補地の選定からはその当時は除いております。今後、そういう御指摘があるので、そういうことも視野に入れて教育委員会と検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**議長（清原良典）** ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○**橋本恭子議員** 先ほどから井村議員のほうからとか説明がありましたが、適応教室、またそれについては、不登校児童・生徒支援事業で県費、全額補助ということですが、それについては平成27年度不登校児童・生徒数が平成28年8月26日の全協資料には、小学校は14人、中学校は38人、合計52人ということでありましたが、これについて先ほどから出ておりましたのは6名ということでありました。これについてはちょっと違いがあるかなと思います。とりあえず学校に行けない子はたくさんいるかと思いますが、これについては全協資料で52人と出ておりますが、これについての相違ということをお聞きしたいと思います。

それから、ほかは給食センターについてや、それから南総合センターの改築については先ほどから御意見が出ておりますが、給食センターについても議会のほうに図面が提示できれば近いうちに出してほしいと思います。

それと、今、先ほどからは出てない分で、31ページ、歳出の部分で、都市再生整備事業で節13委託料、まちづくり計画策定業務委託料60万円について、今後平成32年に都市計画マスタープランが出るかと思いますが、それに向けての準備かと思いますが、それについて3点お伺いします。

○**議長（清原良典）** 教育次長。

○**教育次長（木村和義）** 全協資料でお配りしてます不登校の人数なんですけども、その中に適応教室に来ている6名が含まれております。不登校というのは、いわゆる学校に長期欠席をしている子供たちの人数であります。30日以上休んでる子が「不登校」となるんですけども、適応教室にいる6名というのは、学校にも1日も来れてないという子を含めての不登校というふうに御理解願いたいと思います。

○**議長（清原良典）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 31ページ、まちづくり計画策定業務委託料でございますが、これにつきましては、今現在平成28年度、29年度の継続事業で進めております立地適正化計画、それから今年度で終わります都市再生整備計画というのがあります。そういう中で、今年度斑鳩地区で行ってます歴史と和のまち・太子交流拠点地区整備計画という都市再生整備計画については今年度で完了するわけでございますが、立地適正化計画が平成29年に終わる関係で、平成29年度より新たな都市再生整備計画の検討を進めてまいりたいと思っております、それに向けてワークショップであつたり、まちの将来プランであつたり、そういうものを立地適正化計画とあわせながら斑鳩地区のまちづくりの都市再生整備方針を考えていきたいというふうに思っています。それについてのまちづくり計画の策定業務委託料でございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 南総合センターの件でいろんな意見が出てくると思います。7月末日に基本設計が完了して、今のこの補正予算が上がってきております。この補正予算が多分南総合センターで上がるということは、基本設計が終わった後ですから、もう最後だと思いますので、今のタイミングで、この額をアップして、工事が年度内におさまるのかというのがまず1点。

2点目は、次年度にまたがった場合に補助金はどうなりますか。この2点、お答えをお願いします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 実施設計が終わって、その後入札、工事着手という予定にはなるんですけども、今のところ工事着手は年明け、早くて1月、もしくは2月ごろという予定になっております。ですから、これはもともとそういうスケジュールでないと実施できませんという話は県も了解の上でこの事業進めておりますので、繰越事業とさせていただきます。

補助金についても、次年度繰り越ししたらなくなるかということではなしに、補助金は受けれるということで事業を進めております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 2点ばかりお聞きします。

まず1点は、先ほどからお話が出ております給食センターのことですけれども、この候補地がまだ、いまだ決まらずという形で継続されておるといことなんですけれども、この給食センターのことは住民の方々も注目をしておられるんですよ。我々がお聞きするのは、いろんな場所があると思うんですけれども、今太田地区が生徒の数も多いし、そういう意味からいうたら、やっぱり生徒数が多いところでそういうことを考えたほうが、給食も冷めない、こういう問題もありますし、そういうことを踏まえた上での考え方をい出してはどうかという御意見もございまして。そういう意味で、今この候補地を選ぶのに、まず何を基本に、何を一番に考え——土地の単価の問題とかいろいろあると思うんですけれども、何を基本に考えられるかというのを1点、まずお答え願えますか。

○議長（清原良典） よろしいか。

教育次長。

○教育次長（木村和義） 給食センターにつきましては、まず建物を建てられる場所という基本的な条件をそろえている必要があります。それにつきまして、まず市街化区域につきましては、建物用途が工場のため、建築基準法上も市街化区域での許可というのではありません。ですから、市街化調整区域に求めざるを得ないというところがございます。ただ、市街化調整区域となりますと、場合によっては、田んぼの場合、農地転用、もしくはそこが農振農用地であれば農用地除外。それと、建築行為に関しましては、建築許可、開発行為の許可、いろんな法的なものをクリアしていく必要がございます。それらをクリアするには最低1年、2年の年月を要してくるわけです。我々が今一番基本的にその7カ所も含めて選定をしてみたのは、まずそういう法的なものができるだけ少ない場所。ということは、既に地が上がっている場所というのを最優先に選びました。ということは、まず農地法の網はクリアしているわけでございます。あとは建築許可についての手続を踏んでいけばいけるというところで、7カ所全てが全て地が上がっているわけではございませんけれども、できるだけ5,000平米のまとまった土地が既に農地でないというところを

一番に探してきております。これはなぜかといいますと、給食センターは御存じのように四十数年の年月で設備の機械が非常に老朽化してきております。幾つか機械は当然入れかえてきてはおるわけですが、それらにつきましてもいつ壊れるかわからない状態で日々給食をつくっているわけでごさいます、我々はもう時間との闘いだと思っております。ということで、できるだけこの許認可については時間短縮を図れる場所。でない、この用地選定につきまして2年も3年もかけているという、その時間の余裕はございません。ですから、それ1点で決めたわけではございませんが、最終的にその7カ所をそういうところで探し出し、なおかついろんな諸条件を比較検討していった中で、今とりあえず我々が決めております沖代の場所に決まったというところでございます。

○議長（清原良典） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午前11時57分）

○議長（清原良典） それでは、再開します。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 その給食センターに関連しまして、今現在の給食センターのところはどれぐらいの広さあるのか私はわかりませんが、その給食今つくってる分を近隣で応援をもらって、あそこの場所でやるというお考えも検討された内容はあるんですかね。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今現在の給食センターの用地で建てかえということも当然検討しました。ところが、やはり稼働しながら建てかえということは当然できませんので、潰した後での建てかえということになりますと、給食が一旦とまります。それにつきまして、約2年ほどの間デリバリー給食、いわゆる外部への委託というところを、当然これも給食センターのほうが近隣のそういう業者に当たりました。ところが、4,200食を段取りできるところはどこもございません。全て断られております。ということは、最終的には保護者の方に弁当を持ってきてくださいという話にはなるんですけども、保護者の方にはアンケートをとっております。9割の方に嫌ですという御返事をいただいております。ということは、給食はとめなく、センターの改築をやらざるを得ない状況にごさいますので、そういったことも全て踏まえた中で、とりあえず今我々は検討しているということを御理解願いたいと思います。

○議長（清原良典） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 先ほどのお話の中で、2年間のデリバリー云々とおっしゃってございましたけれども、この工事を完了させるには2年間かかるという意味合いになるということですか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） ざっとの年月でございますので、絶対2年間かかるというところは、私も最終的にまだ設計も何もできてない状態ですから、きっちりと申し上げることはできません。ただ、恐らく工事に1年ぐらいはかかって、なおかつセンターができ上がった後、一応センターの所長から聞いておりますのは、いきなり、じゃああすからこの機械を使って給食つくってくださいということもできない。これは業者に数カ月研修期間を要するというようなことを聞いておりますので、最大2年ものはかからないとは思いますが、少なくとも1年半ぐらいの年月はかかるのではないかなというふうには考えております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

吉田日出夫議員、もう、あの。

（吉田日出夫議員「あ、もう」の声あり）



いやいや、もう決まり事の3回終わりました。

(吉田日出夫議員「給食センター、いや、別の内容で」の声あり)

いや、あかんです。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 南総合センターについてお尋ねします。

今回、改築解体、改築工事ということは建物限定なわけでしょうか。要望会の中から、例えばあそこは門の入り口の周辺が狭いとか、それから廃品回収であそこ使いますから、当然土のグラウンドですし、御存じやと思いますけども、雨が降ったらもうびちゃびちな路面ですし、そういう意味で、改築ということは建物限定なんでしょうか。それとも、その周辺、入り口の狭さも含めて、その周辺全体、敷地の整備も入るのでしょうか。その辺お尋ねします。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) 予算のことも必要にはなってきますが、建物及び外構工事、要は敷地内の工事に関しては、基本変えていくところは変えていきたいというふうに思っております。外構工事、今言う駐車場のどろどろ問題、そういったものも最終的には全部含めての改修をしたいというふうには考えております。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 給食センターの話にまた戻りますけれども、あの場所で建設するについて、あれハザードマップでは浸水区域になってると思います。わざわざそういうところでもって建設をしようとする意図。

それともう一点、スピードも大事な要素ではありますが、経費ですね。経費的に宅地を求めるのか、いわゆる農地を求めるのかというような形で考えてみれば、当然市街化調整区域内の農地を求めるほうが安価に済むと考えます。その点が2点目。

それから、寮の跡、あそこの場所で作るとなれば、進入路が問題になってくると思うんですね。ほな、進入路を求めるとなると、当然農地の買収が必要になってくる。農地の買収、あそこは農振農用地やなかったか。農振地域か。

(「農地」「農地に入る」「農地」の声あり)

農振へ入ってなかったですかね。ああ、そうですか、はい。

それからもう一点、最後に、防災面から考えますと、もし何かあった場合に、給食を配送することになれば、線路の南側、一番太子町の南の端になってきます場所で、町内の各避難所に食料配布、配送するというようなことが果たして機能的にできるのかということまで考えれば、あそこが本当にそれで適切な場所なのかというところが非常に疑問に思います、私はね。そこから辺の点、お答え願いたいと思います。

○議長(清原良典) 教育次長。

○教育次長(木村和義) ハザードマップで浸水区域に入ってるということについては我々も承知しております。わざわざ別にそういったところ選んだのではなく、最終的に選んだ場所がハザードマップのその区域になってたというところがございます。それにつきましては、工事段階で建物が浸水しないようにということの工夫は十分可能でございます。ですから、今浸水区域が50センチから1メートルぐらいの浸水区域に入っているわけでございますが、御存じのように給食センターは、もともとトラックが横づけするプラットホームの関係で基礎が一般住宅のような高さではございません。そこそこの床高になっております。それに合わせて、もともとのグラウンドラインを上げていくということで、万が一その周辺が浸水したとしても建物は全く浸水しな

いということは工事において可能であるというふうに考えております。ですから、仮に今の場所、今の沖代になるのであれば、そういう対応をした工事を行っていきたいというところでございます。

防災面のことも言われましたが、恐らくその周辺がそういう状況になるということになりますと、学校そのものも休みというふうに我々想定しております。町内においてそういう災害が起きているときに学校は休みだろうというところで、水につきましては3日、4日、長くても1週間あれば引くというふうに考えておりますので、その間は同じように学校も休んでいるだろうというところでのことで、すぐさま次の日から給食センターを動かしてというふうにはならないだろうというふうに考えております。

あと、経費の問題ですが、どこの場所というのは限定できませんが、農地の場合、単純に考えれば農地のほうが安いということはそうなんですけども、ただ、いわゆる街路、大きな道路沿いに面する農地、これにつきましては、今鑑定は今の沖代の場所しか入れておりませんが、国交省が発表しております路線価等で参考的に我々も幾らぐらいするんだろうというところで、大きな街路沿いに面してる農地のところは見てみました。そうしますと、結構農用地、農地であっても街路沿いは今我々が考えている土地よりも平米単価は高くなります。なおかつ、そこに造成費、5,000平米の農地を造成するためには、それも事業課に言うて積算をしてもらった結果、約6,000万円ぐらいの費用がかかるというふうに聞いております。ということは、よほど安い農地でない限り、比較して安い価格で買ったということにはならないだろうというところで、逆に街路から外れた農地となりますと、いろんな進入路とか、あと下水とか水道のそういったライフラインの設備も十分整っておるのかどうかというような問題、いろいろ出てきますので、そういったことも今んとこ我々は考えられる中では全部比較検討した結果であるということもまた今後議会のほうにはそれなりの資料も提出しながら説明したいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 今、コストの問題が非常に出ておりますけども、イニシャルコストのことばかりで、ランニングコストについてまで考えてやられたんでしょうか。その場所を設定するときにおいては、むしろこれから発生するコスト、太子町の中心部に持ってきたほうが後のコストは非常に安くつくというようなこともありますけど、その辺のところお考えに——そこまで計算してコストの問題を言われているのかどうかお尋ねします。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） ランニングコストにつきましては、給食そのものをつくることに関しましては、町内どこでつくったとしてもそんなに変わらないと思います。ただ、確かに配送車、これの走る距離が中心地と端っこでは、長い目で見れば差は出てくるかもしれません。いわゆるガソリン等の問題を言われることは否定はいたしません、大きく全体計画で見れば、それを理由にほかの場所へというようなことよりも、トータルの全体で見ていくほうがいいのかというふうには考えております。

○議長（清原良典） ほかに。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 ですから、イニシャルコストとトータルコストとランニングコストを合計してこうなるんですというようなことをやっぱり考えていただく必要は私はあるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） また、議会のほうに御説明するときには、そういった資料もあわせて——今手元に具体的にその数字の比較持っておりませんので、そういったものも含めて御説明したいと思います。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど来から給食センターの話が出てますんで、私も一言だけ。

先ほど来も教育次長、給食センターがいつとまるかわからないとか、緊急のことでという形の中で話しされてました。給食センター、何が悪いから今つくりかえなあかんという現実があるのか、その点と、もう1つ話戻しまして、補正予算の話もありますけども、33ページの需用費のところの修繕費を追加、少し説明では太田小学校渡り廊下とか、石海小学校の雨漏りであるとかというような話がありましたが、もう少し詳しく聞きたいんですが。渡り廊下、太田小学校であると、北側の渡り廊下ということは承知しておるんですが、220万円程度ということで、どれぐらいの形で補修ということになるのか。また、石海小学校の雨漏りについても少し説明をいただきたいと思います。

それと、25ページの負担金・補助及び交付金のところ、交付金追加、保育所等の整備交付金追加1億700万円、これについても少し詳細の説明をいただきたいと思います。

もう1つは、31ページの工事請負費、斑鳩地区内の案内板設置で、部長のほうからも先ほども御影石のことで14カ所に設置するという話ございましたが、これについても私最近奈良県法隆寺、斑鳩町行ってまいりまして、自費で行ってたんですが。法隆寺であっても人が全然おりませんでした。改築のこともあって、いないのかなと思いましたが、人もいなく、先ほどの案内板とかいろんな観光の石碑とかというのはいろいろあっちこちにありましたけども、余り人がいなかったということで、これも案内板もつけなあかんということもあるんでしょうが、何か費用対効果というのは、先ほども観光の人数が増えてるとかという話もありましたが、これつけることによって——700万円かかってますんで——どれぐらいの効果が発生するというふうに見ておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、給食センターの何が悪いのかというところ、御質問でございますが、給食センターというのは安心・安全の食を提供する必要がございます。今の建物につきまして、まず鉄骨づくりの建物でございます。耐用年数につきましては、たしか38年ぐらいが今の耐用年数ではないかなと思うんですけども、ちょっとこれは間違ってたらごめんなさい。今資料がないので。その耐用年数を過ぎてるところで、災害時の耐震、地震等についても全く安心できる建物でもございません。

それから、設備につきましても、今、先ほど申し上げたように、もう既に何十年と使ってきております。メーカーに問い合わせても修理部品ももうないというものも既にあるというふう聞いております。ですから、その設備についても早期に新しい機械に入れかえていく必要があるというところがございます。

それと、今学校園ではアレルギー体質による子供が非常に増えてきております。今の給食センターでは、そのアレルギー体質に対応した給食の提供はできません。あくまでも学校のほうで給食メニューを見ながら、そのアレルギーの部分を見ながら児童・生徒が取り除きながら給食を食べているという状況で、これもいち早く新しいセンターになってアレルギー対応の給食が提供できるようにする必要がございます。

それと、維持・修理費につきましても、ここ10年大きくなったり小さくなったりはしてはおりますが、年間給食センターの修繕費が500万円程度かかっております。これ10年で既に5,000万円の修繕費をかけているわけでございます。そういったところも踏まえまして、安全・安心できるセンターというのは早期に建てかえる必要があるというふうに考えております。

続きまして、33ページの修繕費について御説明いたします。

内容につきましては、4カ所の修繕を考えております。

1点は、太田小学校の非常階段修理。この非常階段も風雨等により踊り場がさびにより穴がいたりしております。そういったものを取りかえる修理でございます。

あと、同じく太田小学校の渡り廊下改修。これも南館と北館をつなぐ渡り廊下があるんですけども、ここにつきましても経年劣化で垂れ壁のカラー鉄板や胴縁等が腐食して、もう非常に危険な状態になっておりますので、これを修理いたします。

あと、石海小学校の高圧開閉機の修理でございます。これにつきましては、高圧開閉機が経年劣化で、さらの高圧開閉機に取りかえるわけでございますが、これについては当初予算の中でも計上しておったわけですが、再度電気設備点検者と協議した結果、現状のものを同じものに取りかえた場合、落雷等で停電したときに周辺住民にもその影響が出るというところで、それに対応する開閉機にかえるべきであるというところで、それに伴う増額が必要となってきております。

あと最後に、これも石海小学校の給食配膳室入り口部分の雨漏り修理でございます。給食配膳室の入り口部分に、これも2階に渡り廊下があるんですけども、この2階部分から雨漏りがしております。そのところにハトがよくとまっているらしく、ハトのふんがその雨水にまじって下に漏れると、これが給食にかかると非常に不衛生であるというところから、早急に修理してほしいというところで、対応するものの予算でございます。

以上です。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 保育所等整備交付金と認定こども園施設整備交付金につきましてはですけども、2園ございますが、保育所部分と認定こども園部分と分けてというふうな形になっております。事業費の確定に伴う交付金の増加というものもあるんですけども、待機児童の解消のための施設整備でもございますので、当初予算に計上させていただいたときよりも補助率がよくなったというんですか、よりいい補助のほうに移れましたので、その分プラスで補助のほうをいただいて、整備させていただくというような形になっております。

以上です。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほど来から言われてます31ページの都市再生整備計画事業でございますが、歴史と和のまち・太子交流拠点地区ということでの国の採択を受けてる1つの目標値としまして、歴史と文化交流点を結ぶ魅力ある歩行者ネットワークのあるまちづくりを目指すという、そういう目標の中でいろんな事業展開をこの斑鳩地区でやっています。1つは、次年度から計画を進めていきます従来から要望のある参道整備であったりとか、そういういろんな町中の西国街道の整備であったりとか、そういうような歴史街道みたいなものをつないでいくことによって、いろんな史跡がたくさんありますけども、そういうものが人のネットワークとして、歩行者ネットワークとしてつながっていくという、歴史を、点を線につないでいくことを考えてやってるわけでございます。その指標としては国のほうに、今の満足度が5点満点で何点ぐらいの満足度があつて、それが全部でき上がったことによってどれぐらいの満足度があるという指

標は一応は示しております。そういう数値指標というのは非常に難しいのですが、一応アンケートで、最終事業が完了したときには、つくって国に出すというふうに考えてます。だから、要は歴史の継承という、費用対効果も非常に大事なんですけども、ちゃんと歴史を継承していく、まちの魅力を高めていくということがまず大事で、太子町に住んでるけども、ふるさと意識というものはなかなか芽生えない。ふるさと回帰というものをどうやってつくっていくかという中で、やはり斑鳩寺を中心とした歴史と和のまち、歴史というものをPRしていくものを基盤としてつくっていこうと。その中で、この1つの案内板というものがあって、継承するということから、やはり御影石のしっかりしたもので、道標となるようなものを残そうということで、補助金を40%いただいてやっていく事業でございます。確かにおっしゃるとおり、費用対効果というものが今行政の事業執行には求められます。そういうことも十分に考えながら、予算としてはいただきますけども、適正な執行ができるように、節約に努めながら、効果があるものにつないでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で午前の審議は終了いたします。

（休憩 午後0時24分）

（再開 午後1時30分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

○教育次長（木村和義） 午前中に私の給食センターの答弁で1カ所間違いがありましたので訂正させていただきます。

選定箇所7カ所というふうに答弁させていただきましたが、ちょっと私の勘違いで、常任委員会に御報告したのは5カ所というところで、発言の訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

~~~~~

日程第2 議案第41号 平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（清原良典） 日程第2、議案第41号平成28年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第42号 平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(清原良典) 日程第3、議案第42号平成28年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第43号 平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(清原良典) 日程第4、議案第43号平成28年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 1点だけお伺いいたします。

10ページの前処理場管理費。

(「今、後期」「後期」の声あり)

ああ、済いません。

○議長（清原良典） よろしいですか。

（平田孝義議員「はい、次やります」の声あり）

それでは、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第44号 平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（清原良典） 日程第5、議案第44号平成28年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 先ほどはどうも済いませんでした。

8ページの一般会計繰入金の中の前処理場分の減額135万3,000円、これ何によるものなのか。

それと、歳出の10ページ、終末処理場の生汚泥搬入施設の維持管理、これに対しては、たしか陸上運搬に対する委託料の300万円かなと思います。説明がございました。ただ、全体的にこの生汚泥処理に対することで少し質疑をいたします。

生汚泥搬入に対する陸上運搬により削減とこれまで常に言っておりますが、生汚泥搬入事業については、これまで必ず補正予算が上がってきております。この件に対して、本当にこの件は削減が望まれているのか。それと、今回の300万円、説明では、先ほど言いましたように、陸上運搬についてということのようですが、本当に前の本会議でもこの生汚泥搬送運搬によることは必ず削減に結びつくのであるということ、前回ですか、部長のほうから——前の部長ですよ——から説明がございました。でも、これまで一度たりともこの削減がなっていない。そういうことをお伺いしたいんですけど、これから先、この前処理場に対する削減という可能性はあるんですか。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、最初の8ページの一般会計繰入金の前処理場分の減額の135万3,000円についてお答えさせていただきます。

これについては、まず委託料が300万円、それから繰越金の残高が435万3,000円ありまして、差し引きが135万3,000円の減となっております。

それから次に、終末処理場生汚泥搬入施設維持管理業務委託料でございますが、御存じのように、御指摘のように、現在前処理場のほうでは、まずは生汚泥を搬出する側の工事、それから今

度は終末処理場のほうでは受け入れ側の工事をやっています。それは御承認いただいて現在も工事中でございますが、ここに上げてます委託料は、バキューム車の3トン車1台を1日当たり6立米、午前、午後、3立米ずつ2回ですね。これは5ミリのスクリーンを、要は生汚泥が1回スクリーン通過したものを搬送するものでございまして、向こうで受け入れ側として記録をしたり、それから電気代とか、汚泥の流入量とか濃度とかをはかったりとか、いろんな業務内容がありまして、受け入れ側の県側の委託費が発生するということで、委託契約を県と交わすものでございます。まず、この生汚泥の搬出については、御存じのように前処理場が非常に老朽化してるということで、いろんな方法を検討していった中で、年々3社ある町内の皮革業者さんの流入量が減ってきてまして、これが今度増えている状態であればこういう搬送ということは非常に難しいんですけども、こうすることによって要はオートクレーブする、向こうで焼くという作業も含めて非常にコストは削減できると。まずは、前処理場側の要は施設の維持という面で、非常に不要なラインが結構減ってきますので、維持コストというものと今後更新していく、できるだけ、今現在大きな施設ありますけど、本当に動いていく部分が少なくなっていく。そういった意味では非常にコスト削減になるというふうに思っています。

それから、前処理の毎年繰入金がかなりの金額、全体の下水道事業で入ってますけども、そういったことは当然あるんですけども、中・長期的な検討は、今皮革産業の振興であるとか、いろんな、そこで事業をこれからも継続してやられるのかという話もありますし、施設更新時期を迎えてるといふか、順次更新はしては行ってますけども、そういう継続とのバランスを考えながら、今後パイプラインで持っていくという案もありますし、もっと統合していくという案もありますし、移転という形もありますし、いろんな視点から最良の方法を導いていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 10ページの同じところになるんですが、今終末処理場の話も聞きました。県のこれ事業、委託先がということで、これ委託先は県で、これはどっか業者が受けてやるんですか。これは、それとも県自体がやるんですか。これについて。

それと、詳細説明をもう少しもらいたいんですけど、陸上輸送で揖保川のところに持っていくという話がありました。再度この話、もう一度ちょっと詳しく流れ的なこと。先ほどバキューム車3トンで6立米1回、3立米の2回という話聞きましたが、コース的なことも含めて、再度これについての詳細説明をお願いいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） これに関しましては、委託に関しましても、あくまでも兵庫県と委託契約を結びます。ただ、今終末処理場に関しては、民活の関係があるので、要は民間管理に、業務委託になってます。それは、まちづくり技術センターという県の外郭団体が実際には終末処理場の運営をやってます。県とまちづくり技術センター、また再委託という形で恐らくやると思いますが、現在は我々はあくまでも県と契約を行うという形になります。一応、今下水道関係というのは全て県、姫路市、太子町とかで、流域単位で当然構成してますので、あくまでも兵庫県との契約になります。

それから、先ほどの汚泥の搬出でございますが、終末には揖保川浄化センターというところがありまして、そこに汚泥の貯留槽というところに汚泥を陸上搬送で放り込むと。姫路市さんなんかはパイプラインで、当然姫路市側の処理場から持って行ってることはやっています。それは非常



にコストがかかるので、当然我々パイプラインで持っていきません。かといって、自分とこでやっっていこうとすると、たつの市さんなんかは自分とこでやられてます。うちももともとやってましたけども、非常にコストがかかって、施設の維持管理も含めて、老朽化してるので、何とか生汚泥を持っていく方法ないかなという、いろんな検討をした中で、量が本当にうちの場合少ないので、受け入れ側も受け入れるという話なので、陸上搬送で生汚泥を持って行って、そして立ち会い、記録、報告、濃度測定、分析等を向こうでやっていただいて、今予算段階ですけど、契約はまだ決定してませんが、一応300万円の補正予算を計上させていただいてるものでございます。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても先ほど来説明ございましたが、前処理場事業については8,500万円程度、そのうちの半分、この4,500万円がいわゆる委託契約の運転、関西パブリック工業（株）ですかね、今——の運転で、非常にこういった大体1億円ぐらいの金がかかっているのがもう30年続いているということで、やってる業者さんも二、三社程度、量的にもこういった終末処理ができるような形の中でやれると。最終的には、やはりいつも言ってるんですが、ある程度のお金を積んで、移動してもらおうとか、やめていただくとかという形で町が交渉せんと多分あかんやろというふうに思います。給食センターの老朽化やないですが、ここも同じような感じで、もう機械も老朽化で、もう意味もないというようなことで、こういった形になっていく。こういうことも考えながらやらんとあかん中で、どうなんでしょう、これ、町が交渉してどうにかしていくというような、さっきもちょっと話あったと思うんですが、最終的には何かしていこうという考えは今あるんですかね。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 皆さん御存じのように、やはり長い日本の歴史の中の社会構造の中で生まれてきたこういう問題がある。国のほうももともとは、やはり低賃金で本当に所得の少ない方々が地場産業として地場で工場を営んでると。それに対して、要は揖保川へもともと垂れ流してたものを、林田川へ垂れ流してたものを何とか浄化していこうということで、国とか県が入れて処理場をつくって、前処理をして下水に流す。もともとは下水じゃなくて、川に流してましたけども。そういった中で、個人にかかった費用全額を負担させて、それを維持できるかという、なかなかの自治体もできない。かといって、国がそれを補填してくれるかという、補填もしてくれない。だから、今の方向性というのは、要は地場産業として革産業をどうやって発展させていくか。発展させていくのであれば、それに対して交付金を出しましょうということで、いろんな方面から、今厚生労働省とか、そういうほうからお金をいただいてきてると。要は下水道のほうというのは、1つはもうこういうものは一旦、逃げ腰じゃないですけども、ある程度その地域にもうどんどん振ってきているというのが現状です。そういう中で、例えばたつの市でも姫路市でもそういう皮革産業がやはり衰退してる中で空き工場もできてきてると。そういったものの空き工場の有効活用であったり、もっと広域的にこういう問題を考えて行って、お互いにもっと集約させて、その業務の効率化であったり、地域産業の発展というものをもっと考えていく必要があるんじゃないかなということは、会議があるたびに、県でも国でも要望を続けていっています。そういう意味で、太子町3社ということですけども、やはり仕事をされるという1つの既得権もありますし、その保障も当然あります。だけど、将来的にはその方々の意向を踏みながら、今申し上げたような——今ここで断言はできませんけども——一番最善の方法を今後検討し

ていきたいというふうに思っています。これはやっぱり広域的な問題でもありますし、国全体で考えていくレベルの問題だと思ってるので、そういったことも継続要望、またその今3社の方の意向確認をしながら、適切に処理していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（清原良典） 賛成多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第45号 平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（清原良典） 日程第6、議案第45号平成28年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第46号 姫路市の道路認定に関する承諾について

○議長（清原良典） 日程第7、議案第46号姫路市の道路認定に関する承諾についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 1点お伺いいたします。

第8条第3項の規定によって、そういうことに基づき太子町に承認依頼が提出されたということで、認定箇所を調査した結果、特に支障がないので、議会に対し決議を求めるとというのがこの内容なんですけど、このような場合、姫路市は書類上の承諾依頼だけで、現場にて確認の上、話し合いする必要はないのかというのが1点と、もしするとすれば、当然これ町長が最終的には決裁なんですけど、確認に当たる担当者というか、誰がこれを確認されるのか、その2点をお伺いいたします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） これに当たりましては、もともとどうしてこういうことが発生するかといいますと、姫路市側で開発行為が行われて、開発団地内に姫路市道がつくと。そして、太子町側には、太子町側と姫路市の行政界をまたいで床版がかけられると。床版というのは、要は水路にふたをかけて、そこから姫路市の開発道路の市道に入っていくということですね。そして、その床版のセンター、水路のセンターが行政界になってます。だから、その水路に関しては半分が太子町、半分は姫路市でありまして、そのふたをかけても姫路市側の道路は太子町の道路には接道してないことになるので、そのセンターで本来行政界の分かれになります。ところが、その小さな面積の部分、小さな面積の太子町がふたがけした部分だけを太子町、そこから向こうを姫路市ということになりますと、当然太子町側の管理区域が増えます。その利用者というのは全てが姫路市の利用者になります。だから、あくまでも原因者が姫路市側で開発道路をつくって、そして接道してくるんですから、当然それは姫路市が施工して、姫路市の市道で、後々管理もしてもらうという考え方で議会の議決を得たいというふうに思ってます。

それから、この検査に関しては、姫路市側の開発の建築指導課のほうと太子町のまちづくり課の官民関係、開発担当、それから道路担当が全て現地立ち会いをして、検査もして、当然太子町側の道路を傷めますので、道路法第24条の申請もして、確認をして、最終に検査がおりるといふ形になります。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 最初疑問に思ってた点だけ1つ。

登記上はやっぱり境界線側から——表面は姫路市道路に認定されますけど、境界線上からこっちは太子町。登記上、登記やということで、変更はないということですね。その確認だけ。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） そのとおりでございます、行政界の変更等はありません。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては先ほど来も説明あって、大体わかってきたところもあるんですが、これ委員会付託かな、最終的には。委員会付託になるということで、今この議会では、その現地確認はしなくていいということですか。これは委員会付託でやるから、もう委員会が見に行けばいいということになるのかな。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

（「（聴取不能）」の声あり）

委員会付託で、現地見に行きますよね。

（「付託で」「委員会付託して委員会が見に行くんです」「経済の委員会に付託やいうこ

と」「議会としては行かないいでしょ」の声あり)

議長が答弁したらいいんですか。

(井川芳昭議員「いや、結構です。誰が答えても」の声あり)

経済建設常任委員会で現地確認しに行きます。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第46号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第47号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について

○議長(清原良典) 日程第8、議案第47号平成27年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについて、どれだけの議員が内容わかってるかわかりませんが、私もちょっと疑問なところございまして、間違えてたら申しわけないですが。これ今までこういった剰余金の処分やからというて議会の議決を求めるとい形のもの余り出でなかったように思うんですけども、今回何でこれが上程されて議会の承認を得ると。この未処分の利益の剰余金、これがいわゆる上程案が一番最適なことになるんだろうというふうには推測するんやけど、もう少し詳しく御説明願えませんか。

○議長(清原良典) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 実は平成26年度の予算決算から現在の会計基準に改正されてるんですけども、地方公営企業法の中で剰余金の処分等というのが第32条第2項でありまして、「毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない」という規定がありまして、要は償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般的に今回長期前受金なので、補助金関係を計上した上で、減価償却分の見合う分は順次収益化していくということで収益化することになりまして、昨年度、平成27年度においては13億7,542万5,784円を剰余金として資本金へ繰り入れておりまして、今年も同じく剰余金を資本金に繰り入れするものでございます。

以上です。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(清原良典) 全員賛成です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時00分)

(再開 午後2時00分)

○議長(清原良典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第9 議案第48号 太子町長等倫理条例の制定について

○議長(清原良典) 日程第9、議案第48号太子町長等倫理条例の制定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 この倫理条例の内容についてお尋ねいたします。

まず、この倫理条例に拘束される人は町長、副町長及び教育長のみになっておりますけれども、業者等がもしそういう人と親しくなりたいとか、いろんなことでした場合は、当然その周りの人から攻めてくるということがあるわけですね。ということは、この3人だけを倫理条例で縛ったところで、果たしてこの倫理条例が正しく動くかどうかということです。そやから、少なくとも3等親あるいは5等親以内の人までこの範囲に含めるべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) この太子町長等倫理条例の制定の目的は、あくまでも特別職としての公務員である太子町長、副町長及び教育長の倫理を規定したものであって、その親族等についてこの責務を課せるというのはいかかなものかと思えます。また、一般の町民の方でございますので、そういう方にこういう法律外のことといゆる条例化して責務をかけるということはそれぞれふさわしくないのではないかなと思っております。

それと、この倫理条例、ほか等もございまして、一般的に当然刑法犯とか、公職選挙法とか、そういうもので拘束される部分は親族等にも拘束されますので、それにつきましては従来どおりと考えております。

以上でございます。

○議長(清原良典) ほかに。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 それだったら結局、仏つくって魂入れずと私は同じことや思います。これやったら町長のパフォーマンスだけであって、こんな倫理条例必要ないんじゃないですかというふうに申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この倫理条例につきましても、あくまでも町長が遵守すべき事項を規定したものでございまして、文字に起こすことによって、より自分を律することになるのじゃないかということで今回制定されたものでございます。当然、議員さんおっしゃるように、本質的な意味合いでの倫理というものは人間の心の中にございます。それぞれ役得とか、そういうことで何か利益を得ようとする、どうしてもそういうことが働きますんで、逆に役損を考えるぐらいの人格者になっていただけないかということで、この条例を制定しております。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 この倫理条例をつくるに当たって、何かを参考にされてつくられたかと思いません。県内で41市町の状況が例えばあるわけですが、そこで、これに近いものをつくられてる市町関係、知らせていただきたいと思えます。

それからちょっと気づいた点ですが、審査会委員の関係ですが、施行規則にも載っておりますが、審査会の組織、委員は3人以内と書いておりますが、これについて、3人以内では少ないのではないかと。それから2番目、審査会の組織の第5条第2項には、委員は専門的知識を有する者等のうちからということですが、それについての考え方、それから参考にされた、今この県下の状況、その辺について伺います。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 今、いろんな倫理条例が県内、また全国の中に定められております。その中で、私どもの町として採用させていただいたのは、ほぼ姫路市と同程度の内容ということで、県内の状況、特に私ども近隣の20市町を調べたんですけれども、その中で一番ある程度遵守事項が多い団体ということで姫路市の条項を参考にさせていただいております。若干改正しているところがございまして、それ以外はそういうことでございます。

それと、3人以内というのは少ないと思われまして、これにつきましては、逆に言うと、この条例に抵触するか抵触しないかという判断ができる人間ということで、法的な見解をお持ちの方ということで、弁護士さん等を予定しております。現在、不服申し立ての関係の審査会を既に太子町は立ち上げておりますので、その委員の中の弁護士さんの方になっていただく予定を考えております。

以上でございます。

○議長（清原良典） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 この近隣の20市町を参考にされ、姫路市を参考にしたということですが、一応県下の状況をお聞かせいただきたい、再度。

それから、これに向けて私たちも、議会のほうも政治倫理条例をつくったわけですが、ちょっと私たちとは違ってる部分で、よくできてるかなと思えますが、例えば町長が律するために倫理条例をつくられてますが、例えば本人さんがそうなった場合と、それからまた副町長や教育長の場合とまた違うと思うんですが、それについての請求の感じが違ってきますので、そこどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（清原良典） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） この辺につきましては、私ども県内の市町20団体において調査しまして、当該条例等の同じようなものを制定してる団体は6団体ということでございました。姫路市、宍粟市、加古川市、三木市、稲美町、播磨町の6団体でございましたけど、その中で若干毛

色の違うのが宍粟市で、これはコンプライアンス条例ということで、職員も守るべきことを条例化されています。それと、いわゆる公益の通報者保護制度、そういうもんもこの中に盛り込んでおります。姫路市が私どもと非常に近い状態の条例内容となっております。

それと、もう一点御質問の点が……

(「教育長と副町長が違いますが」の声あり)

ああ、教育長と副町長とは一切違いがございません。それで、あくまでも審査会にかける場合は、本人がこの条例に抵触しないと自信を持って言い切ってる場合に、例えば住民の方々がこれは抵触してるというようなことで請求があった場合に開くものでございますので、それについて例えば特別職の差異などで違いがあるということはございません。

○議長(清原良典) 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 3回目になりますけれど、新聞にも9月1日に出ておりましたが、うちの場合は特別職の関係で条例がつくられておりますが、今、先ほど部長の話に出てたかと思いますが、宍粟市の場合は職員向けの条例も入ってるかのようなことでありますが、なぜ太子町においては職員向けのそういう条例は今後考えられないのかということと、それから県下では余りないわけですが、服部町長は公約として出されてたから出されてるわけですが、なくてもいいんじゃないかと私は思っておりますので、その点お聞きします。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) 職員向けの部分につきましては、今現在服務規律集なりもございまして、職員に対してはそれぞれこの内容以上のものを規律として示しております。当然、一般職である我々公務員については、それぞれ誤解を招くような行為のないように、事細やかに、こういうことはしてはならないということで規定してるものでございまして、先の議会でも私のほうから申し上げたこともございますけれども、当然そういうことに違反すれば何らかの処分なり注意を受けるということになっております。

町長等に対しての倫理条例は要らないんじゃないかという御意見でございますけど、私自身は先の議会の中で特別職の人格というのは当然それぞれ兼ね備えた方がなされるもんだということで、倫理条例まで規定してどうかなというふうな御答弁、総務部長のときにさせていただきました。今現在こういうふうにして倫理条例を提案させていただいている立場にございますので、これを文章化したことによって襟を再度正していただくということ以外にないかと思っております。先ほども吉田正之議員の質問に答えさせていただきましたけれども、あくまでも心の問題、自分を律するか律せられないかというのは人間の人格に係る部分でございますので、自分はこれが正しいと思えば当然倫理に従いまして、いや、ちょっともしかしたらこれおかしい方向に行っておると思ったら倫理に触れる場合もあります。その辺は各個人で考えていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第49号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第10、議案第49号太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第49号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第50号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第11、議案第50号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今回、中学3年までの通院医療費無料化ということで喜ばれる保護者の方も当然いらっしゃるのかなというふうには感じております。

その反面なんです、財源として4,000万円程度の財源が必要になってくるということで聞いておりますが、今回、これまで、今年度7月に就学前までの医療費無料化という、制度が改変されたばかりであるという状況の中、服部町長が公約で掲げられて、今回これを出されているということでございますが、町長としては、この約4,000万円の財源について、どういった根拠でこれが出し得るだろうというふうにお考えになって出されているのかということ。また、これ1年だけの話じゃないんで、2年、3年というふうによく中で、ほかの施策がちよっと削られるのかなあというふうな懸念もあつたりしますんで、その辺の町長のお考えをお聞かせください。

○議長（清原良典） 町長、町長に求めてますんで、とりあえず町長から答えてください。

町長。

○町長（服部千秋） 議員が御指摘の部分については、これからも心配されるところでございます。おっしゃるとおり、単年度だけの問題じゃございませんので、長期にわたって考えていかなければなりません。仮に今のままのやり方をしても、ある程度のところまではできるわけですが



れども、長い間、例えば20年後、30年後も含めて考えなければ、御指摘のことを十分考えなければなりません。来年度の予算に向けていろいろと検討を進めることが1つと、もう1つは、このたび、きょうも議論になっておりますけれども、歳入の部分も増えている部分もございますので、総合的にそれらがうまく回っていくように、もちろん来年度に向けて削減できるところがあるかどうかも含めまして、またもう1つは、入札のあり方につきましても、従来1社にお願いしている特定のある部分のものもございますので、これについても競争を進めていくことによって幾らかでもこちらに回すようにしていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど首藤議員のほうからも財源の関係で質疑がありました。私もその点を心配しておりまして、この9月定例会で議案を上げられる前に、例えばこの10月、11月から予算査定が始まるし、それを受けていろいろな事業の内容を精査してからでも議案を出すのは遅くなかったのではないかと思います。ですから、9月ではなくて、10月、もしくは3月の当初予算でするというのが私は一番ベストであろうかなと考えております。これから予算取りをしていくというふうな考え方、来年に向けて。その中で住民福祉がカットされないかどうか、その点もいろいろ心配になってきます。4,000万円からの大きな金額が出ていくわけですから。それを一番私は懸念しております。住民に対しての選挙公約として、これをいち早く上げたいという気持ちはわからないではありませんけれども、やはりはっきりとした財源がとり切れてない、今の現段階ではね。多分とれるであろうというふうにはしか聞こえない中でのこの議案提案でありますので。当初、12月とか3月の提案ということは考えなかったのか。財源について、例えば事業執行の中で、これの見直しを考えようという目算がもう既にあるのかどうか。その点についてお答えいただきたいと思います。町長にお願いいたします。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） まず、12月とか3月にしようというふうには考えておりませんでした。私は、住民の皆様とお約束したことでございますので、それに向けてやれる方法を考えるということで、このたび出させていただいております。仮に3月に提案しましたら、実施がまた遅れる状況になったと思っております。先ほども申しましたように、入札のことも含めて、あるいは入ってくる部分のこともございますので、そういったことを考えながら、実際に何を来年度使うかということは、私は今まで内部に入ってやってきておりませんので、ここをカットできるかできないか、そういったことは今後経験するのが初めてでございます。その中で無駄を省ける部分があるのであれば省きますし、はっきりわかってから、その段階でしろとおっしゃるのも1つかもしれませんけれども、私はできると思っておりますので、このたびこれを提案しております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑は。

（井村淳子議員「事業の見直しを考える、その点はどうなんでしょうか」の声あり）

そしたら、町長から一遍振ってください。

町長。

○町長（服部千秋） 細かな部分については財政課長より答えさせます。

○議長（清原良典） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 現在、今後、平成29年度当初予算に向けて、11月及び12月ぐらいに各課からの要求を受けます。その後、それぞれの部長査定なり町長査定を経て、平成29年度の当初

予算を編成することとなります。

今回、町長の公約として、中学3年までの無料化というのが今回の議案として提出されたという事は、平成29年度当初予算の優先順位として最上位に属するものと考えております。当然、それに伴う4,000万円を、いかにして財源を見つけてくるか、これは非常に難しいことではございますが、当然歳入も見つけていく必要がありますが、その反面、事業の進捗状況を遅らすこと、また全ての事業の効果の検証ですね、既に行っている。それらのものも含めて、縮小、廃止も含めて、せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（清原良典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 話はわかりますけれども、この中学3年までの医療費無料化の実施に当たって、そればかりを目的にするのではなくて、やっぱり住民福祉の低下につながらないようにしっかりと考えていただきたいと思いますので、その点だけ申し述べておきます。

○議長（清原良典） 町長。

○町長（服部千秋） 住民福祉の低下につながらないように考えてやっていきます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど来からも井村議員のほうからも財源はどうなのかと、いろいろと言われてますけど、私はこれ大賛成です。子育て世代が反対する意味は全くないんで、と思います。先ほど議案の町長の倫理条例のことについても意味がないものでないんかとか、いろいろと言われてました。でも、やると言ってきた以上のことをやっていくことは、それは当然であって、意味のないものをつくるわけにはいかんし、ないものはつくっていく。この医療費無料化の話も、ないものやったからつくっていく、やるもんやったら早いことやる、これは当たり前のことやと思うんです。その財源も、どっかを削ったらやっていける。服部町長ですから、どっかの事業を削ってでもこれをやりたいということは私も承知しております。先ほど来も南総合センターの改築の話、6,000万円出てましたね。そんなことだけでも6,000万円。これは事業をやるのに4,000万円しかかからへん。それに比べたら全然安いもん。これ皆さん議員わかってっぺな。子育て世代がやっぱりやっていく中で無料化していくという町長の方針が何かおかしいもんであるんかどうか。

ただ1点ね。私、姫路市の方にちよくちよく、子育て世代の方に話しするときに、何か軽微な病気であっても、やっぱりただやから行ってしまうんやと、無料ですから行ってしまう、病院に行くことがあるんやと、これが100円でも取られると行かへんのですというような話を聞いたことがあります。だから、ある程度やっぱり無料になると行かなくてもよいような状態のときに行ってしまうって医療費を使ってしまうことが懸念される中で、この辺については町長のお考えだけ少しだけ聞きたいなと思ひまして、全く無料にするのがええのか、もしくは少しでもお金を取ってやるほうがいいのかということ、この辺はどうなのかなという懸念を私は持つとんです。この辺についてお答えいただけますか。

（町長服部千秋「休憩してもらっていいですか。確認したいことが」の声あり）

○議長（清原良典） 暫時休憩します。

（休憩 午後2時24分）

（再開 午後2時24分）

○議長（清原良典） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） 私は全て無料にしようという考えであります。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

中萩清志議員。

○中萩清志議員 この議案の中で所得制限の撤廃を行うこともとあるんですけども、所得制限までも撤廃する意図というか理由をお願いします。

○議長（清原良典） 町長、できますか。

（町長服部千秋「できますけど、いや、まあ」の声あり）

町長。

○町長（服部千秋） それは、考え方は2種類あると思いますけど、私子育ての政策として、その施策として所得制限も撤廃するという考えをさせて提案をさせていただいております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回、おおよそ前回の説明で4,060万円ほどかかるということで、これによって国からの交付金減額措置が行われるとは思うんですけども、現状のシステムでいけばね。大体どれぐらいカットされるのかということと——わかる範囲でいいです。

それともう1つは、今国では、国会議員、国会の中でも一応中学3年生まで無料化してはどうかという今動きになってます。それはいつごろ国として決まるかどうかはわかりませんが、その辺の情報はやっぱり当局としてつかんでおられるのかどうかということです。

○議長（清原良典） 町民課長。

○町民課長（三木孝秀） 福祉医療、今回の子ども医療の対象者を増やすことによって国民健康保険の負担金の減額措置でございますけれども、具体的にどれほど減額になるかということにつきましては、特には試算はしておりません。中身が我々実はわからない状態。全国におよそ、子ども医療だけじゃなくて、そのほかの老人医療であったり、福祉医療であったり、全国でおおよそ400億円強の補助金をカットするというふうにならざるを得ないというふうには聞いております。

それと、先ほどお話にございましたように、いわゆる子ども医療費につきましては、日本全国の自治体がもう既に実施をしておりますので、町単独事業としてやっておりますので、既にもう県の知事会、それから市の市長会、それから子ども町村会、それぞれの団体のほうで国のほうに要望を上げておられて、そういった減額措置はなくてほしい。先ほどもありましたけれども、国の今少子・高齢化の中における子育て施策として、各市町はそれなりに自分たちのできる範囲内で各市民、町民の皆様の子育て施策を応援するという形でやっておりますので、そういったものは廃止したいということで、国のほうも今年予算までには何とかその道筋をつけたいというような回答が出ているというふうには聞いておりますので、具体的に本当にそれがなくなるのかどうかというのはまだ不透明なところがあるんですけども、厚生労働省のほうではそういった減額措置については撤廃できるような方向でもって進みたいというような答弁があったように記憶しておりますので、国保の減額措置については、流れとしてはそのようになくなっていくんではないかと、要望も込めまして、事務局としては把握してるところでございます。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま

した議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第51号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(清原良典) 日程第12、議案第51号太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第51号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第52号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(清原良典) 日程第13、議案第52号太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第52号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後2時31分)

(再開 午後2時31分)

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第14 認定第1号 平成27年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（清原良典） 日程第14、認定第1号平成27年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 2点だけお聞きします。

170ページ、節13委託料ですが、太子西中学校で実施設計委託料207万3,600円、それから太子東中学校実施設計委託料122万7,960円、それで不用額、委託料の中の不用額237万7,015円ということですので、その件と、それから170ページ、同じですが、工事請負費の部分で、太子西中学校で167万4,000円、えっ。

（「千六百」の声あり）

あ、千六百、ちょっと間違っただけかな。違ってますね。ちょっと待って。ちょっと違うな。

ちょっと字が間違っていました。済いません。1,674万円、それから太子東中学校の関係でトータル、設置工事費と防犯カメラ、それから難聴学級の整備費、3つ合わせますと1,640万円ぐらいですかね。そのような計算になります。その中で、繰越明許費が2,300万円と、それから不用額が382万4,950円となっておりますので、これについての説明をお願いします。

○議長（清原良典） 橋本議員、大筋の質問ならと思うんですけども、詳細な質問として私は捉えるんですけども、皆さんよければお答えしてもらいますけども、決算委員会も控えておりますので、この分だけにしてください、詳細な部分は。

○橋本恭子議員 はい、これだけです。

○議長（清原良典） よろしいですか。

○橋本恭子議員 はい、それだけです。

○議長（清原良典） いや、よろしいですかというのは木村次長に対して。木村次長、よろしいか。

教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、委託料の不用額についてでございます。太子西中学校体育館柔道場等天井補強工事及び太子東中学校武道場の天井工事の委託について、入札をかけた分の入札残として不用額となっております。

その下、工事についてでございます。工事請負費の不用額382万4,950円につきましても、それぞれ備考欄に上げてます工事实施分の入札残でございます。

繰越明許費の230万4,000円につきましては、太子東中学校の武道場が年度内に終了しておりますので、その分を繰り越すものでございます。

（橋本恭子議員「わかりました」の声あり）

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 収入についてちょっとお尋ねしますけども、前回の説明のときに固定資産税がこう。

(「ページは」の声あり)

ページですか。1ページです。1ページから2ページ。この収入で固定資産税が前年に比べ減ってきているというような説明がありましたけど、この固定資産税、特に固定資産税は法人とか事業者の償却資産税、それから個人が持っている家とか土地、こういうのに分かれると思うんですけども、そういう中において、どういうふうにそれぞれが推移してきよんかということ。町民税が増えてきているということ言われて、それは所得が増えてるというようなこと言われてましたけど、これは今後どういうふうに増えてくるとか、そういうようなことをこれ予測していただかないと、次の予算を組むときにも必要やと思うんで、この辺のところをちょっと詳細に出していただくようお願いしたいと思います。

○議長(清原良典) 総務部長。

○総務部長(堀 恭一) まず、町民税の課税所得の伸びということで御説明させていただいております。これにつきましては、平成26年度の確定申告、平成27年度の確定申告を終えまして、その差が8億2,149万円ほどの増ということで、その増で影響が及びまして、平成27年度の個人所得税、個人の町民税の所得割が増えたということでございます。ただし、これはいろいろ毎年度、いわゆる景気動向により変化が生じますので、今後の推移とかというものにつきましては非常に見込みにくいということで、通常、歴年これぐらい入ってきてるということで、そのとき伸びがあったり若干減ったりということで、総額的には大体この程度の額が毎年度個人町民税については推移しています。

また、固定資産税につきましては、一番大きな原因は評価がえによる、現在ある家屋が評価損により下がったということによって減価しております。

また、償却資産におきましても(株)東芝の減分が響きまして相当な額減っております。

以上でございます。

○議長(清原良典) ほかに質疑ありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 その(株)東芝の額が減ってるというのは、これは今後ともますます減っていくんじゃないかというふうに思われますね。これが減ってくる。次は今度、問題は個人の住民税のほうをいかに増やすかということが大きなこれから課題になるんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺は全体のこれからの施策の問題もあると思うんですが、その辺まとも町長さん、この辺どういうふうにして増やしていくかというようなお考えがあるんでしたらちょっとお答えいただいたら。きっと先ほどの医療費の財源もこういうことで出てくるかもしれませんから、よう考えて。もし答えができへんかったらできへんで結構ですけども、次の予算組むときにその辺のところをよく考えてやっていただきたいということでお願いいたします。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、7人の委員で構成する平成27年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、7人の委員で構成する平成27年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成27年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、長谷川正信議員、中薮清志議員、堀卓史議員、平田孝義議員、吉田日出夫議員、井川芳昭議員、中島貞次議員、以上7人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成27年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時41分)

(再開 午後2時41分)

○議長(清原良典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に平成27年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に井川芳昭議員、副委員長に平田孝義議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

#### 日程第15 認定第2号 平成27年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(清原良典) 日程第15、認定第2号平成27年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 認定第3号 平成27年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(清原良典) 日程第16、認定第3号平成27年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 全般でお尋ねしたいんですけど、介護保険の認定者数が前年度より増加しているという中で、介護保険料全体での収入率、滞納繰越金などが、そういった収納率について前年比より見た限りでは増加をしております。認定者数が増加すれば当然ますますこういう結果が増えてくるということではありますが、不納欠損額などが今後増加することによって町の財政もかなり厳しくなるのではないかと思います。この件についてどのように考えておられるか、お願いいたします。

○議長（清原良典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三輪元昭） 介護保険料のところでごらんいただいている人数につきましては、第1号保険者といまして、65歳以上の方からいただいているという、その年齢の人の数でございます。実際に介護保険を使われている方の数ではないんですけどもね。

それで、その人数が昨年に比べて約250人増えております。その関係もありまして、特別徴収、普通徴収、そして過新分といまして、過年度の分の収入を合わせて約9,000万円近く収入としては増えております。ただ、介護認定を受ける方も年々増加しております関係で、保険料としてようけ入ったからといって何も給付費がそのままやというわけじゃないので、非常に苦しい状況はこれからも続いていこうかと思えます。来年度、再来年度ですか、また介護保険の計画の改定もございますので、そちらで、この介護保険がうまく運営できるように、また再度考えていきたいと今のところは思っております。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第17 認定第4号 平成27年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（清原良典） 日程第17、認定第4号平成27年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。



ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第18 認定第5号 平成27年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(清原良典) 日程第18、認定第5号平成27年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 この墓園会計こそ貸借対照表がないとわからないんですね。一体幾ら売れ残ってこうなってるかというようなことがね。これがわからないと、この決算を認定するというのは私は普通はいかへん。民間企業やったら、とてもやないけど、こんなん認定なんかされないわけですけどね。その辺のところをこれ明らかにできないんですか。

○議長(清原良典) 財政課長。

○財政課長(森川 勝) 議員のおっしゃられるとおり、本来そうあっていいものだと私も思います。ただ、地方自治法上、そのこういった決算書、特別会計につきましては、前も言いましたように、現在の地方自治法に基づくこの形で要請されているものでございます。議員がおっしゃられるように、あってもいいとは思いますが、それをわざわざ今つくる予定はございません。それで御理解のほうお願いしたいと思います。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 今、つくる気はないと言われましたけども、総務省のほうから貸借対照表つくれとか、そういうのを言ってくるのは、まさにこういうことを明らかにするというのが本来の趣旨だと思います。ですから、今後は太子町もいち早くこの辺のところをきっちりやっていたくということが私は太子町の財政の状態の健全性を見ていくにおいては非常に重要なことだと思いますんで、ぜひそういうふうな考え方を改めていただいてやっていただきたいことをお願いしておきます。

○議長(清原良典) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第19 認定第6号 平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（清原良典） 日程第19、認定第6号平成27年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 全般を見て質問させていただきます。

私はいつもこの下水道に関しては前処理場が気になっております。前処理場の管理費は1億2,017万8,000円。ということは、前年比からすると4,400万円近く増加をしております。先ほど補正予算でも言ったように、削減をするんだするんだと言いながら、年々これ増え続けておるといことがこれを見て明らかであります。そういった中で、計画というものは当然削減というのが目的の計画でありますから、終わってからでいいのではなく、常に決算でも私は反対討論させてもらっておりますけど、今後も真剣に考えていただきたいと思っております。

この結果として4,400万円という予算が増加してるということに対してはどのように思われますか。お願いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 平成27年度につきましては、18ページにもございますように、前処理場の生污泥搬送のための実施設計及び事業認可の変更委託料とか、それから終末処理場の生污泥搬入施設の整備費であるとか、そういったものが今年度増えてまして、これが確実に完成するのが、今年度中には完成する予定でございますが、それによって今後は生污泥を陸送搬送することによってコストは削減していけるものというふうに思っています。ただ、中・長期的な前処理場の管理運営においては、先ほども私答弁させていただいたように、前向きな検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 前の部長も削減できますよということを言っておられたはずなんです。そういう中で、今、先ほど部長のほうからも、この処理が完全に終われば、これは間違いなく削減が望めるだろうということを言っておられますので、ここ二、三年、私はじっくりと見させていただきます。

以上です。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま

した議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第20 認定第7号 平成27年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長(清原良典) 日程第20、認定第7号平成27年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、9月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月7日から9月25日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、9月7日から9月25日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月26日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(散会 午後2時55分)